

はじめに

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものであります。

本市においては、平成 28 年 3 月に策定した第三期いわき市子ども読書活動推進計画により、子どもたちが日常的に本と出会い、読書に親しむことができるような機会の充実と環境づくりを進めてまいりましたが、本市における子どもの読書活動の現状は、大きく改善されたとはいえず、学年や学校種間の接続期において子どもが読書活動から遠ざかる傾向も顕著であり、より一層読書活動を推進するための取組が求められております。

このようなことから、本市では、国の第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成 30 年 4 月策定）、県の第四次福島県子ども読書活動推進計画（令和 2 年 2 月策定）及びこれまで取組の成果と課題を踏まえ、令和 3 年度から 5 年間の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を明らかにした、「第四期いわき市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

本計画では、「基本目標 1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進」「基本目標 2 子どもが読書に親しむ機会の充実」「基本目標 3 子どもの読書のための環境の整備」「基本目標 4 子ども読書活動についての理解の促進」の 4 つの基本方針を掲げて支援してまいります。

また、本計画では新たに 14 項目の目標を定めました。この目標を達成するためには、家庭や地域・学校がそれぞれの役割や責任を明確にし、密接に連携・協働しながら、子どもの読書活動を推進することが重要です。より一層のご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりまして、多大なご尽力を賜りました関係者の皆様をはじめ、市民の皆様から貴重なご意見をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

(1) 国の動向

子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とした「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号。以下「推進法」という。）が平成13年12月に施行されました。

推進法には、子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすることなどが示されています。

国は、推進法第8条第1項に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、以降、計画期間における成果や課題、また子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化を踏まえながら、5年ごとに計画を策定しています。

平成30年4月に策定された第四次基本計画では、①読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取り組みを推進し、②友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取り組みを充実させ、③情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響の実態を把握し、分析することに重点を置いています。

○平成13年12月 推進法公布・施行

○平成14年8月「第一次基本計画」策定

本計画では、4つの重点項目として、①家庭、地域、学校を通じた、子どもが読書に親しむ機会の提供、②図書資料の整備などの諸条件の整備・充実、③学校、図書館などの関係機関、民間団体等が連携・協力した取り組みの推進、④社会的気運醸成のための普及・啓発などを掲げています。

○平成20年3月「第二次基本計画」策定

本計画では、主要施策の数値目標化を図り、家庭、地域、学校の取り組みを再構成し、①読書環境の地域格差の改善、②公立図書館の情報化の推進、③公共図書館に係る人材（ボランティアや司書等）の養成、④学校段階に応じた読解力の向上、⑤学校図書館図書標準の達成促進や、司書教諭未発令校への発令促進などの条件整備など、それぞれの役割を明確化しています。

○平成25年3月「第三次基本計画」策定

本計画では、家庭、地域、学校を通じた社会全体における取り組みとして、①家庭での読書の習慣づけ（ブックスタート）、②読書に親しむ機会の提供、施設・設備の整備、③子どもの読書活動に関する意義の普及のために、それぞれが担うべき役割を示しています。

○平成30年4月「第四次基本計画」策定

(2) 県の動向

福島県においては、学校、家庭、地域等がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、

子どもの読書活動推進の基本となる方針と具体的な方策を明らかにした「福島県子ども読書活動推進計画」（第一次計画）を平成16年3月に策定し、以降、社会情勢等を踏まえながら約5年ごとに計画を策定しており、全県的に子どもの読書活動の推進が図られています。

第四次計画では、①子どもが読書に親しむ機会の充実、②子どもの読書環境の整備と充実、③子どもの読書活動についての理解促進の3つを基本方針としています。

特に、生涯にわたって望ましい読書習慣を確立するためには、子どもの発達段階に応じた読書活動が切れ目なく行われることが重要としています。

○平成16年3月「福島県子ども読書活動推進計画（第一次計画）」策定

本計画では、①子どもの読書活動推進についての理解と関心を深める、②子どもの読書活動推進に向けた取り組みの充実、③子どもが読書に親しむ機会の充実を図ることとしています。

○平成20年3月「福島県子ども読書活動推進計画（第一次計画）」後期改定

本計画では、平成16年3月策定の第一次計画の中間見直しを行い、普及啓発から実践に重点を置くなど内容を見直し、計画を推進し、その状況を把握するための指標として、4つの数値目標を設定しています。

○平成22年3月「福島県子ども読書活動推進計画（第二次計画）」策定

本計画では、重点項目として、子どもが読書に親しむ機会の充実とともに、子どもの読書環境の整備・充実を掲げています。

○平成27年2月「福島県子ども読書活動推進計画（第三次計画）」策定

本計画では、第二次の取り組みや成果と課題、国の第三次基本計画を踏まえ、「ふくしまの未来をひらく 読書の力」を基本理念（スローガン）としました。

○令和2年2月「福島県子ども読書活動推進計画（第四次計画）」策定

(3) 社会情勢の変化

子どもの読書活動を取り巻く社会情勢については、平成28年3月に策定した「第三期いわき市子ども読書活動推進計画」の策定から5年の間に変化しており、本市の第四期子ども読書推進計画の策定にあたり、留意すべき事項として以下のものが挙げられます。

【学校司書の配置】

平成26年6月に「学校図書館法」（昭和28年法律185号）が改正され、学校に学校司書を配置するとともに、学校司書の資質向上を図るため、研修の実施などの措置を講じるよう努めなければならないとされました。これを受け、平成28年10月に「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」が取りまとめられ、この報告を踏まえ、同年11月に学校図書館の運営上の重要な事項について、その望ましい基準を定めた「学校図書館ガイドライン」及び学校司書が職務を遂行するに当たって履修していることが望ましい科目等を示す「学校司書のモデルカリキュラム」が文部科学省において作成されました。

学校図書館については、読書センター・学習センター・情報センターとしての役割を通して、思考力・判断力・表現力等の育成や、教員の指導力向上への寄与等が期待されています。

また、平成29年度からは「学校図書館図書整備等5か年計画」がスタートし、学校図書館

図書の整備、学校図書館への新聞の配備、学校司書の配置などが定められております。

【新しい学習指導要領への段階的移行】

新しい学習指導要領は周知期間を経て、平成30年度の幼稚園教育要領、及び新保育所保育指針から実施に移されており、令和2年度からは、小学校において新しい学習指導要領に基づく授業が全面実施となり、中学校は令和3年度、高等学校は令和4年度からと段階的に実施されます。特別支援学校においては、小・中・高等学校学習指導要領に合わせて実施されます。

新しい学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現を図り、これからの社会を「生きる力」を身につけるため、「実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能」、「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力など」、「学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性など」の3つの力をバランスよく育てていくことを目指しています。

特に、言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、発達の段階に応じた語彙の確実な習得などの言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されています。

新しい幼稚園教育要領、及び新保育所保育指針についても、引き続き、乳幼児が絵本や物語等に親しむことを通して想像したり、表現したりすることを楽しむことなどが規定されています。

【情報通信手段の普及と多様化】

近年のスマートフォン等の普及とそれを活用した SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等の情報通信手段（コミュニケーションツール）の多様化は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があります。

内閣府が実施している「青少年のインターネット利用環境実態調査(※)」における令和元年度の結果によると、インターネットのスマートフォンでの利用率は、小学生37.6%、中学生65.6%、高校生91.9%となっており、さらにそのなかでのスマートフォンの専用率（子ども専用の割合）は、小学生40.1%、中学生81.8%、高校生98.6%となっており、利用率、専用率からも、子どもたちにスマートフォンが浸透していることが分かります。

また、毎日新聞社が実施した「第73回読書世論調査（2019年）(※)」によると、「電子書籍を読んだことがある人」の割合は、10代後半で6割を超え、そのうち電子書籍を読んでいる端末は98%がスマートフォンであり、電子書籍での読書普及の進行と読書環境の変化が顕著となっています。

※青少年のインターネット利用環境実態調査：内閣府が平成21年度から実施しているインターネット利用状況等の調査。令和元年度調査では、満10歳から満17歳の青少年5,000人、その青少年と同居する保護者5,000人、0歳から9歳の子どもの同居する保護者3,000人を対象とした。

※読書世論調査：毎日新聞社が昭和22年から実施している読書調査。対象は全国の16歳以上の男女。第73回調査は、3,600人の男女を対象とした。

【障害者差別解消法の施行】

平成 28 年 4 月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 25 年法律第 65 号。以下「障害者差別解消法」という。）が施行されました。

障害者差別解消法では、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら、読書を楽しめるよう、だれもが利用しやすい読書環境の整備・充実を図り、車いすの方への手助けや窓口での筆談や読み上げなどの合理的な配慮の提供を求めています。

【教育機会確保法の施行】

平成 29 年 2 月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成 28 年法律第 105 号。以下「教育機会確保法」という。）が施行されました。

教育機会確保法では、すべての児童生徒が豊かな学校生活を送り安心して教育を受けられるよう、学校における環境の整備や、不登校の児童生徒等への教育の機会を確保し継続的な学習活動の場が保障され提供されることを求めています。

また、教育支援センターなどの多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた支援が必要とされています。

【教育情報化推進法の施行】

令和元年 6 月、「学校教育の情報化の推進に関する法律」（令和元年法律第 47 号。以下「教育情報化推進法」という。）が施行されました。

教育情報化推進法では、全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図るため、「学校教育情報化推進計画」の策定を国に義務付けるとともに、地方自治体については努力義務を課しています。

また、情報通信技術の特性を生かして、児童生徒の能力、特性等に応じた教育、双方向性のある教育等を実施することや、デジタル教材による学習とその他の学習を組み合わせるなどにより、多様な方法による学習を推進することなどを求めています。

【読書バリアフリー法の施行】

令和元年 6 月、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年法律第 49 号。以下「読書バリアフリー法」という。）が施行されました。

読書バリアフリー法では、視覚障害、発達障害、肢体不自由等で本を読むことが困難である人を対象として、障害の有無にかかわらず等しく読書を楽しむことができるよう、国や地方公共団体、そして出版社等の事業者が読書環境の充実を図ることを求めています。

また、点字図書、拡大図書等のアクセシブルな（利用しやすい）書籍とともに、デージー図書(※)や音声読み上げ対応の電子書籍・オーディオブック等の「電子的にアクセシブルな図書」を、視覚障害者等の需要を踏まえて提供することを求めています。

※デージー図書：デージー（DAISY）は Digital Accessible Information System の略。日本語訳は「アクセシブルな情報システム」。視覚障害などのために通常の印刷物では文字を読むことが困難な人を対象とした録音図書。

なお、国は読書バリアフリー法第7条に基づいて、令和2年7月に基本的な計画を策定したところであり、同法第8条において、県及び市においても計画を定めるよう努めなければならないとされており。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大】

令和2年1月、日本国内における初めての感染者を確認して以降、国内感染者数が増加したことから、政府は全国の小中高校等に対し3月2日からの臨時休業を要請しました。これを受け、本市においても3月4日より小中学校が臨時休業することとなりました。

また、流行の拡大に伴い、4月には全国を対象とした緊急事態宣言の発令となり、外出自粛、長期にわたる臨時休業を余儀なくされました。福島県は5月14日に緊急事態宣言が解除となり、本市においては、5月21日より小中学校が段階的に再開しております。

感染が拡大し、全国的に図書館の休館が相次ぐなか、YouTubeを活用した動画配信、電子書籍の貸し出し、図書の宅配サービス、Webを活用した新型コロナウイルス感染症に関する情報発信など、非来館型の図書館サービスの提供を開始する館が多くみられました。

特に電子書籍の貸し出しについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに導入が進んでいることが伺えます。電子出版制作・流通協議会が実施している公共図書館電子図書館サービス（電子書籍貸出サービス）実施図書館に関する調査によると、令和2年10月1日現在、全国で電子書籍の貸出サービスを実施しているのは114自治体111館、うち24館が令和2年1月から10月までの間に新たにサービスを開始した図書館でした。前年同期の新規導入館が1館であったことから、今後も導入が進んでいくことが予想されます。

2 子どもの読書活動の意義

子どもたちは読書を通して、さまざまな発見や感動、知る喜びを実感し、乳児期の絵本の読み聞かせは、家族のふれあいの時間となります。

子どもたちを取り巻く現代社会では、情報技術、生活環境、学習環境、自然環境などが目まぐるしく変化し、複雑化しています。そのような中で、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにする読書活動を通して、子どもたちは人生をより深く生きるための力を身に付けていくことが大切となっています。

また、読書と学力の関係については、文部科学省が実施している「平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査」が参考になります。本調査によると、小学校、中学校ともに、どの科目においても読書好きの児童生徒ほど平均正答率が高く、また、新聞を読む習慣がある児童生徒についても、同様に平均正答率が高いことがわかりました。このことから、本や新聞を読むことと学力には強い関係性があります。

また、本市では令和2年3月から5月にかけて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により臨時休校、休園を余儀なくされました。外出制限もあり、家で過ごす時間が増えるなか、子どもたちは心身ともに大きなストレスを抱え、発達に重要な友達との交流や運動の機会を奪われることとなりました。

休校期間中、市立図書館では「子どもの本おたのしみパック」の貸し出しを行い、多くの子どもたちに本を届けました。利用者からは、「本が読めることの喜びや楽しさを再確認できた」、

「新たな本との出会いにつながった」など、多くの反響が寄せられました。このことから、読書活動が子どもたちの心を癒し、そして未来をたくましく切り拓くための活力の源となるということが改めて認識され、その重要性が高まっていると考えられます。

3 計画の目的と本市の策定経過

市では、推進法第9条第2項の規定に基づき、子どもたちが家庭や地域、学校等において、日常的に本と出会い、読書に親しむことができるような機会の充実と環境づくりを進めることを目的に、平成17年3月に「いわき市子ども読書活動推進計画」（以下「第一期計画」という。）を策定しました。

第一期計画では、国、県の第一次計画を踏まえ、子どもたちが日常的に本と出会い、読書に親しむことができる機会の充実と環境づくりを進めるため、家庭、地域、学校、行政、それぞれが果たすべき役割を示しました。

特に、(仮称)市総合型図書館の整備に伴う、児童書の充実、子ども向け図書館事業の充実、学校支援、おはなし会などにおけるボランティアの活用支援などが具体的施策として位置付けられました。また、10か月健診会場における図書館職員からの読み聞かせや、母子健康手帳等による啓発など、家庭における乳幼児期からの読書活動の促進などについても明記されています。

平成23年8月には、第一期計画の取組や成果と課題、国、県の第二次計画を踏まえ、「第二期いわき市子ども読書活動推進計画」（以下「第二期計画」という。）を策定しました。

第二期計画では、目的の明確化とスローガン「読書を通して 豊かな未来を切りひらく力を いわきの子に」の策定を行いました。また、子どもの読書活動に関わる地域の関係団体との連携・協力の推進を図ることに重点を置いたことから、計画策定にあたっては市内で読み聞かせや子育て支援等に関わる関係者を対象とした「子どもたちと絵本をつなぐワークショップ」を開催し、読み聞かせの目的や効果の共有を図り、意識啓発と交流の機会を持ちました。

平成28年3月には、第二期計画の取り組みや成果と課題、国・県の第三次計画を踏まえ、「第三期いわき市子ども読書活動推進計画」（以下「第三期計画」という。）を策定しました。

第三期計画では、「読書は育む 豊かな心 生き抜く力～いわき市子どもたちのきらきらした未来のために～」をスローガンに、子どもが本に親しむ機会の充実、子どもの読書のための環境の整備、子どもの読書活動についての理解の促進を図りました。特に、市立図書館における子ども司書講座の実施や、学校司書の全校配置に伴う資質・能力の向上、市立図書館からのテーマ別貸し出し等を利用し、学校図書館を活用した学習活動の充実などが取り組みとして挙げられます。

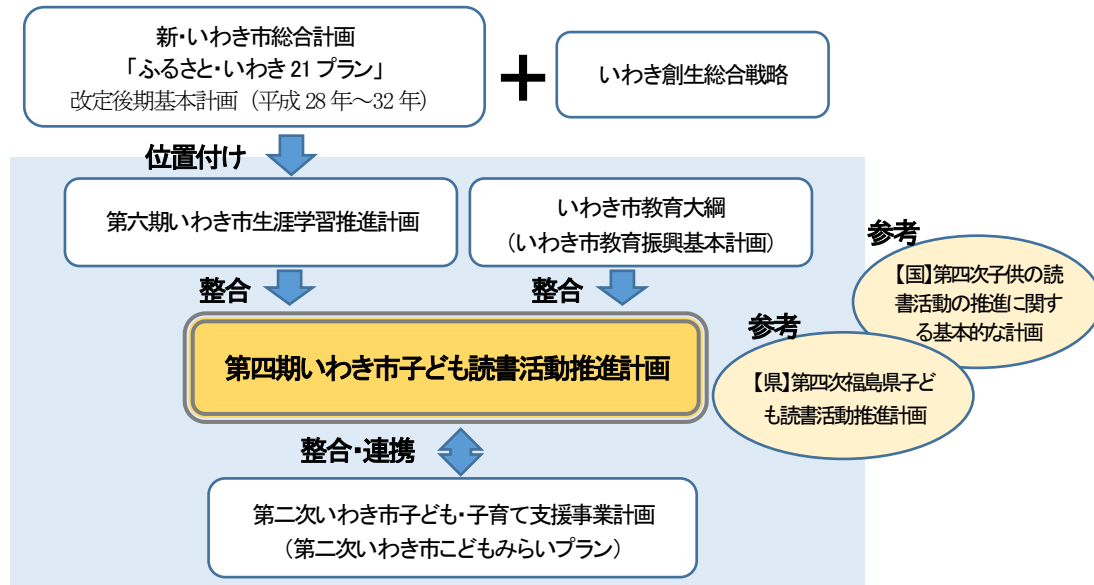
また、これらの取り組みが評価され、平成29年4月にはいわき市立いわき総合図書館が子供の読書活動優秀実践図書館、いわき市立内町小学校が子供の読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受賞しました。

第三期計画については、令和2年度で最終年度となるため、これまでの取り組みの成果や課題を検討した上で、取り組みの実践に重点を置くことを目指し、「第四期いわき市子ども読書活動推進計画」（以下「第四期計画」という。）を策定するものです。

4 計画の位置付け

第四期計画は、推進法第9条第2項に規定された、市町村子ども読書活動推進計画として策定するものです。

また、第四期計画は「新・いわき市総合計画改定後期基本計画」と「いわき創生総合戦略」に基づき、「第六期いわき市生涯学習推進計画」や「いわき市教育大綱」、「第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画」など関連する各計画とも連携して、子どもの読書活動推進を図るものです。



5 計画の性格

子どもたちが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣が身につくよう、家庭や学校、地域がそれぞれに果たすべき役割を明確にし、その活動を推進するために必要な取り組みを体系的に示すものです。

6 計画の期間と対象

第四期計画は、令和3年度から令和7年度の5年間とし、その間の社会情勢における変化等に合わせ、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

対象は、推進法第2条の規定に基づき、おおむね18歳以下のすべての子どもとします。

なお、第四期計画では、①乳幼児期、②小学校低学年(小学1～3年生)、③小学校高学年(小学4～6年生)、④中学校期、⑤高校期の5つに分け、それぞれの発達段階に応じた読書活動を推進していくこととします。

第2章 本市における子どもの読書を取り巻く状況

1 本市の読書活動の状況

(1) 「子どもの読書活動に関するアンケート調査」

第四期計画を策定するにあたり、子どもの読書の実態を把握するため、令和2年6月に、0歳児から5歳児(※)までの保護者を対象にアンケート調査を行いました。

結果は、3,304枚配布し、有効回答数2,607枚(回収率:78.9%)でありました。

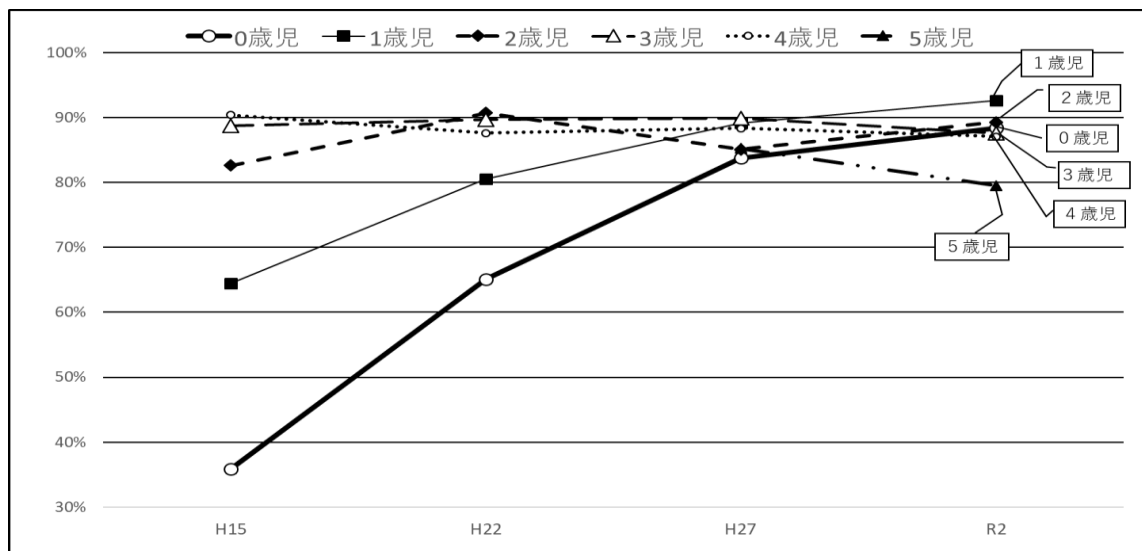
〈家庭における読み聞かせの実施状況〉

子どもへの読み聞かせの現状については、0歳児で88.4%、1歳児で92.6%、2歳児で89.3%の保護者が子どもへの読み聞かせをしていると回答しています。

0歳児から2歳児に対して読み聞かせを行う保護者の増加傾向が見られ、言語習得前の時期からの読み聞かせの重要性についての理解が広まっていることが伺えます。

ただし、5歳児の保護者の読み聞かせは79.5%と、前回の平成27年度調査(85.2%)より、5.7%減少しており、今後の動向に注視する必要があります。

【指標1】子どもへの読み聞かせの現状(0~5歳児)



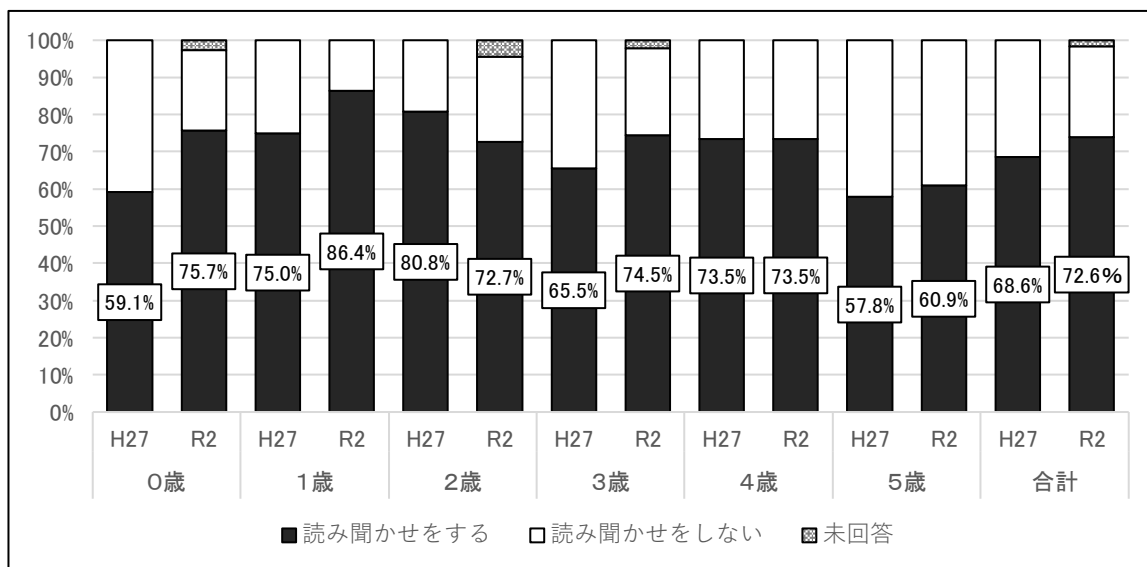
〈保護者の読書傾向〉

本を読むことが「好き」と答えた保護者は全体の37.8%(前回41.5%)、「好きでも嫌いでもない」と答えた保護者は53.5%(前回50.6%)、「嫌い」と答えた保護者は8.6%(前回7.9%)でした。

本を読むことが嫌いな保護者の読み聞かせの実施状況は、全体で72.6%(前回68.6%)と4.0%増加しました。特に、0歳児の読み聞かせについては、75.7%(前回59.1%)と大幅に増え、保護者の本の好き嫌いに関係なく、読み聞かせの大切さが保護者に浸透していると考えられます。しかしながら、年齢が上がるごとに徐々に読み聞かせの実施率が減少していることが顕著になってきました。

※「子どもの読書活動に関するアンケート調査」は、公立保育所、幼稚園の子どもを対象にしているため6歳児も調査しております。このため6歳児は、5歳児に含めて集計しております。

【指標2】 本を読むことが嫌いだと答えた人の読み聞かせの実施状況

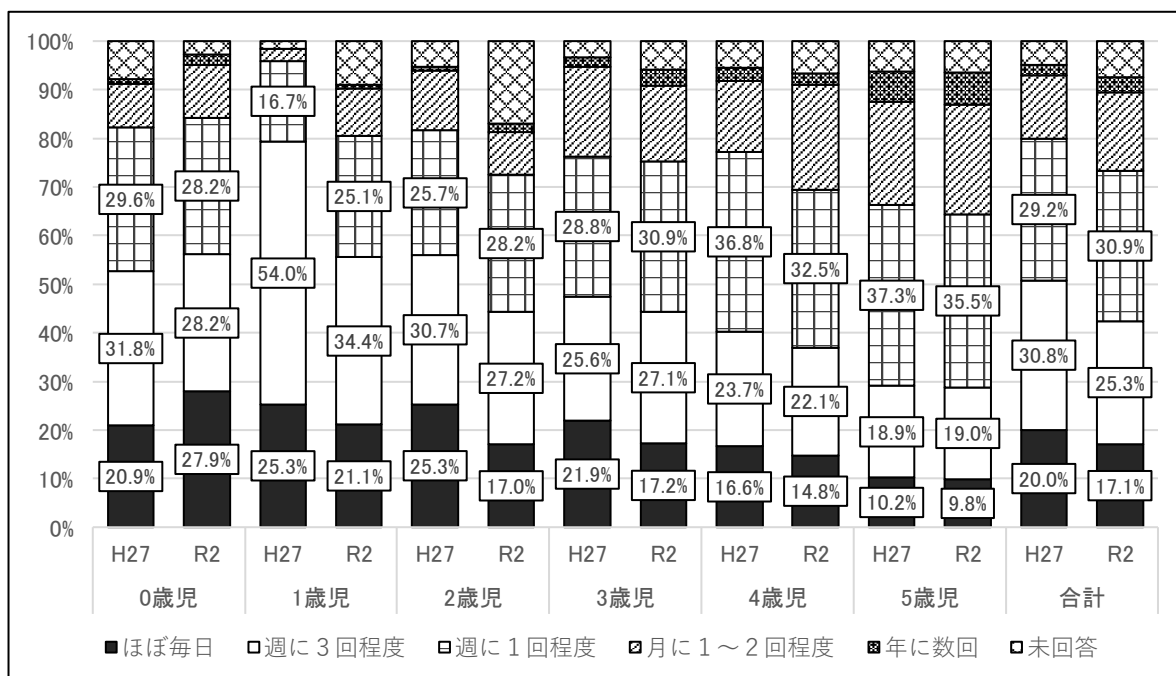


〈読み聞かせをする頻度〉

全体の割合では、「週に1回」が30.9%（前回29.2%）で1位、「週に3回」25.3%（前回30.8%）、「ほぼ毎日」17.1%（前回20.0%）が続き、前回の調査と同じ傾向になっています。

年齢別に比較すると、0歳児においては、「ほぼ毎日」が27.9%（前回20.9%）と増え、1歳児においては、「ほぼ毎日」が若干減少し、「週に3回程度」が34.4%（前回54.0%）と19.6%減少し、年齢とともに読み聞かせする頻度が少なくなっています。

【指標3】 読み聞かせをする頻度



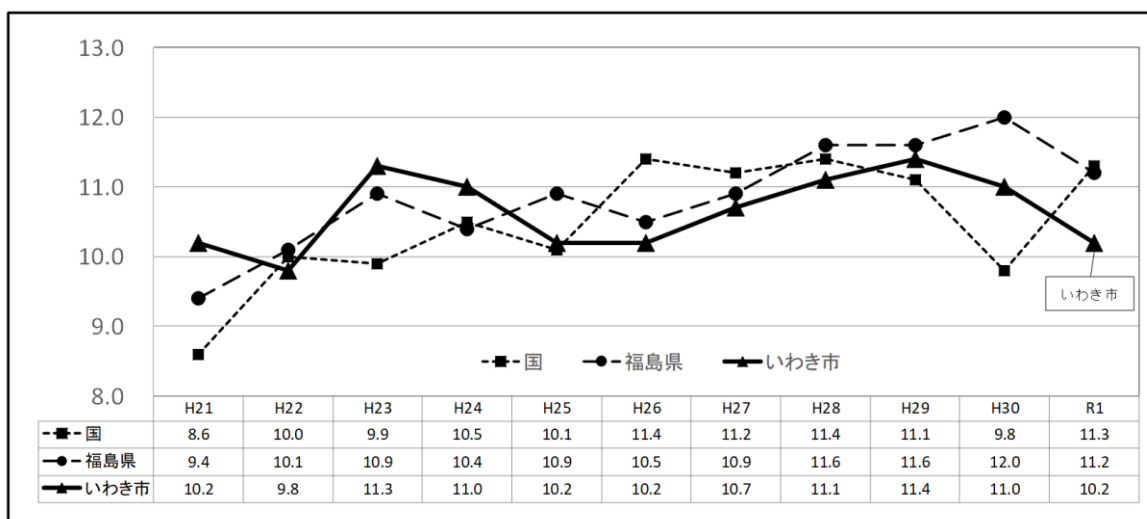
(2) 「読書に関する調査」、「高校生の読書アンケート」及び「学校読書調査」

〈小学生の平均読書冊数〉

令和元年度「読書に関する調査(※)」(福島県教育委員会)における、本市の小学生の1か月の平均読書冊数は10.2冊となっています。本市においては、平成21年度からほぼ横ばい傾向にあり、小学校1年生の15.9冊(前回比1.1冊減)が最高であり、学年が上がるにしたがって減少しています。

また、令和元年度における本市の小学生の平均読書冊数は、国・県より1冊少なくなっており、さらなる読書活動の推進が求められます。なお、国の調査結果については、「第65回学校読書調査(2019年調査)(※)」(全国学校図書館協議会と毎日新聞の共同調査)を参照し、以下同様です。

【指標4】小学生の1か月平均の読書冊数



〈中学生の平均読書冊数〉

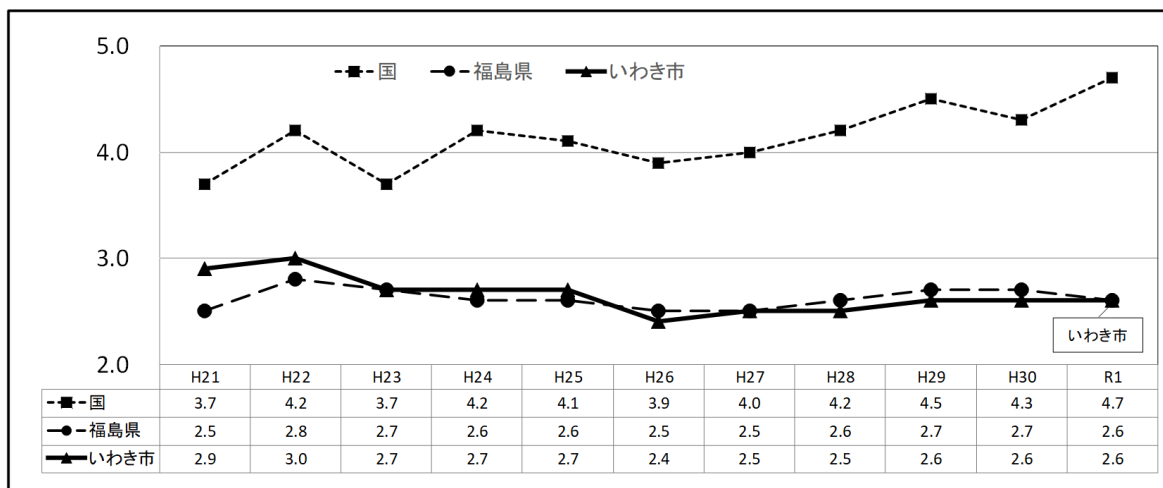
令和元年度「読書に関する調査」(福島県教育委員会)における、本市の中学生の1か月の平均読書冊数は中学生では2.6冊となっています。本市においては、中学生も、平成21年度からほぼ横ばい傾向にあり、学年が上がるにしたがって減少しています。

また、令和元年度における本市の中学生の平均読書冊数は、国より2冊以上少なくなっており、小学生同様にさらなる読書活動の推進が求められます。

※読書に関する調査：福島県教育委員会が平成16年から実施している児童生徒の読書に関する調査。対象は県内の公立小学校1～6年生、公立中学校1～3年生、及び全ての県立高等学校1～2年生。

※学校読書調査：全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で実施している読書調査。昭和29年に子どもたちの読書傾向を調べる目的でスタート。小学4～6年生、中学1～3年生、高校1～3年生を対象とし、地域性等を加味している。第65回調査は全国の小学生(4～6年生)3,461人、中学生(1～3年生)2,570人、高校生(1～3年生)3,479人が対象。

【指標5】中学生の1か月平均の読書冊数



〈小学生の不読率〉

令和元年度の調査において、1か月の読書冊数が「0冊」と回答した割合（以下「不読率」という。）は、本市小学生では1.6%であり、前年度調査と比較すると、0.6%増と増加傾向にあります。特に、学年別では、1年生が0.1%、2年生が0.5%、3年生が0.8%、4年生が2.0%、5年生が2.7%、6年生が3.1%と学年が上がるにしたがって不読率が高くなっています。特に、小学4年生からの不読率の上昇が目立っています。

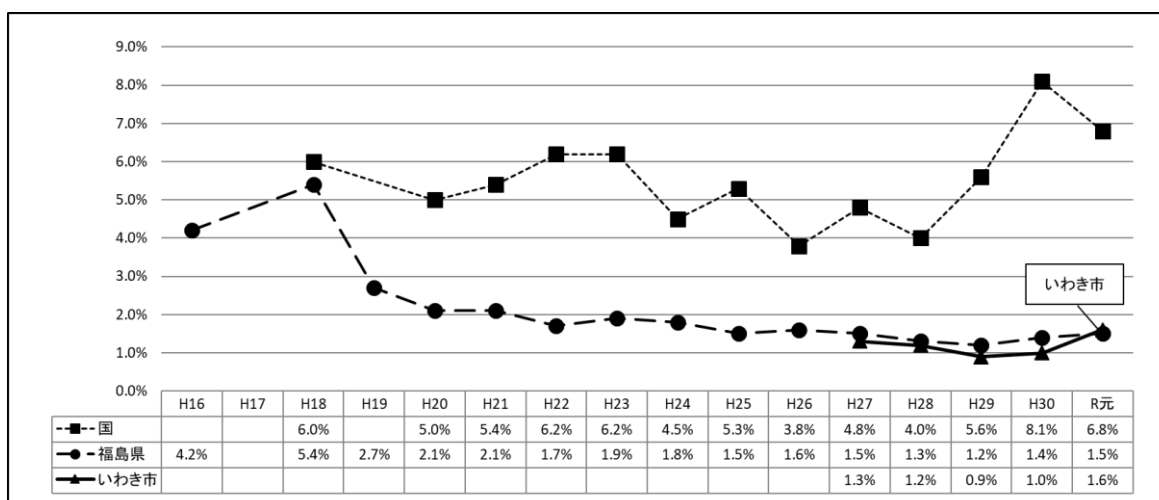
また、本市の小学生の不読率は、県平均より0.1%高く、前年度と比較すると、小学1年生に改善がみられるものの、小学4年生、5年生、6年生は大幅に増加しています。

このことは、小学生においても発達段階に応じた切れ目のない取り組みが求められているといえます。

本市の小学生の読まない理由は、「雑誌やマンガのほうが好き」23.7%（前回24.4%）と、「テレビ、ゲームなどのほうが楽しい」20.1%（前回19.2%）が上位となり、小学4年生から、「雑誌やマンガのほうが好き」「テレビ、ゲームなどのほうが楽しい」という理由が、上昇しています。

なお、県の調査でも「雑誌やマンガのほうが好き」が上位となりました。

【指標6】小学生の不読率



〈中学生の不読率〉

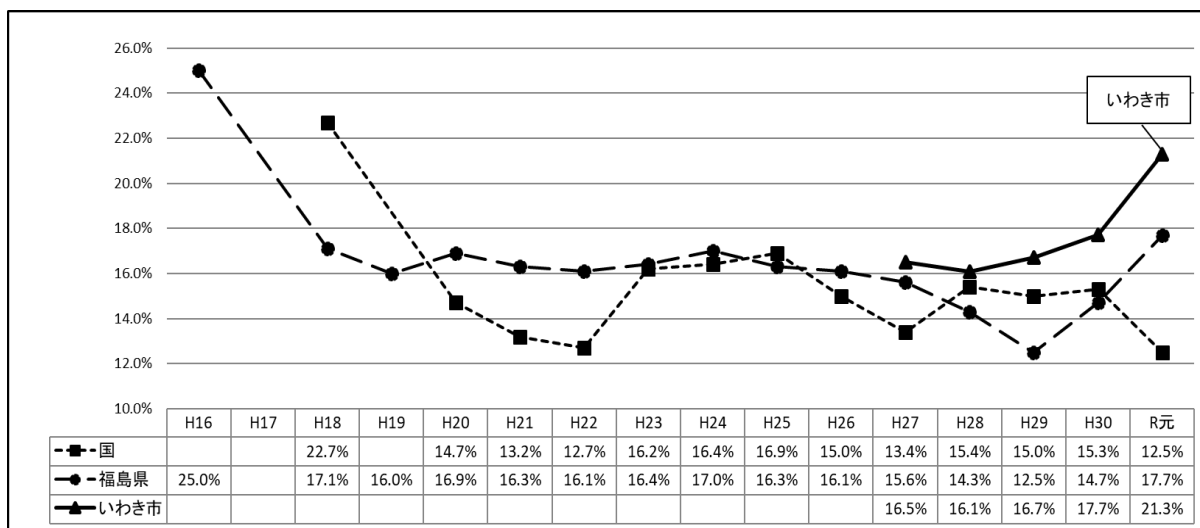
令和元年度の調査における本市中学生の不読率は21.3%であり、前年度調査と比較すると、3.6%増と増加傾向にあります。学年別では、1年生が8.4%、2年生が13.7%、3年生が41.0%と学年が上がるにしたがって「0冊」と回答する割合が高くなっています。小学6年生3.1%から中学1年生で5.3%も割合が急上昇しています。

また本市中学生の不読率は、県平均より3.6%高く、前回と比較すると、全学年で増加し、特に3年生では6.6%増と大幅に増加し、読書活動の推進が重要であることが示唆されます。

本市の中学生の読まない理由は、「勉強・塾・宿題などで忙しい」35.4%（前回37.7%）が1位で、「スマホ・携帯のほうが好き」10.4%（前回10.8%）が続く、「スマホ・携帯のほうが好き」の割合は、年々増加しています。これは、中学3年生の傾向で、1年生及び2年生については、突出しての理由ではありません。

県の調査でも「勉強・塾・宿題などで忙しい」、「雑誌やマンガのほうが好き」の次に、「スマホ・携帯のほうが好き」が続く、若干の増加傾向にあります。

【指標7】中学生の不読率



〈高校生の不読率〉

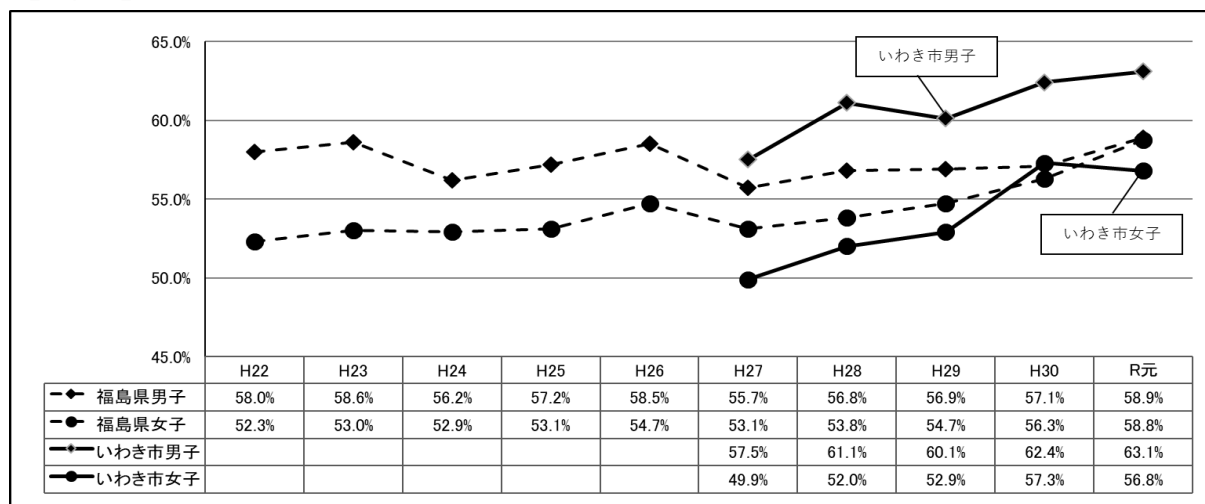
令和元年度の「高校生の読書アンケート(※)」(福島県高等学校司書研修会)における本市高校生の不読率は59.9%であり、前年度調査と比較すると、0.1%増と年々増加傾向にあります。学年別では、1年生が53.8%、2年生が62.8%、3年生が63.1%と学年が上がるにしたがって「0冊」と回答する割合が高くなっています。この傾向は、中学3年生41.0%から高校1年生になると、割合が12.8%も急上昇しています。

また、本市高校生の不読率は、国平均よりは4.6%高く、学年別で前年度と比較すると、1年生で1.9%、3年生で2.6%下げたものの、2年生では4.9%増となっています。そして、男女別不読率は、本市の男子63.1%（前回62.4%）、女子56.8%（前回57.3%）となり、県の男子58.9%（前回57.1%）、女子58.8%（前回56.3%）と比較して、本市男子の不読率の上昇が、全体の数字の上昇につながっていると考えられます。

※高校生の読書アンケート：福島県高等学校司書研修会が実施。対象は福島県高等学校74校（私立高校4校含む）1～3年生。

本市の高校生の読まない理由は、「勉強・部活などで忙しい」36.8%（前回 38.2%）と、「雑誌やマンガの方が好き」19.3%（前回 19.9%）が上位となっています。
 なお、県の調査でも、「勉強・部活などで忙しい」、「雑誌やマンガのほうが好き」が上位と、同じ傾向となりました。

【指標 8】 高校生の不読率



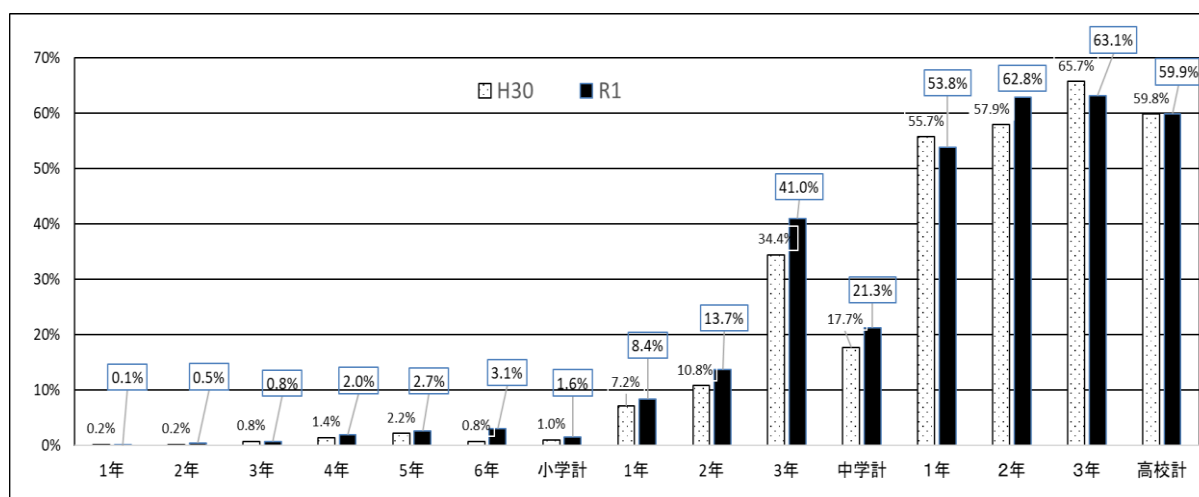
〈本市における児童生徒の発達段階ごとの不読率〉

本市の児童生徒の不読率は、年々増加傾向にあります。小学3年生から4年生、小学6年生から中学1年生、中学3年生から高校1年生にかわるときの不読率の上昇が目立ち、少なくとも過去5年間は同じ傾向にあります。特に、小学校から中学校、中学校から高校と学校種間の接続期において、生活の変化等により、子どもが読書から遠ざかる傾向にあることが課題となっています。

「子どもの読書活動の推進に関する有識者会議論点まとめ」（平成30年3月）において、読書に関する発達段階の傾向がまとめられていますが、本市の読書活動の状況についても、同様の傾向にあります。

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。学校種間の連携においても切れ目のない取り組みが行われることが求められています。

【指標 9】 児童生徒の不読率



〈「読書のきっかけ」について〉

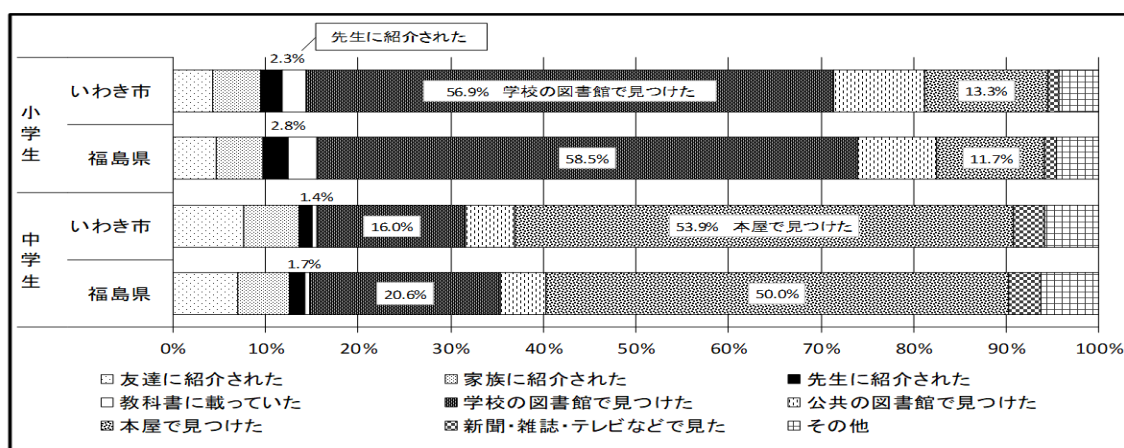
令和元年度の調査において、本市の小学校では、「学校の図書館で見つけた」と回答した児童の割合がすべての学年において最も高く、小学生全体では56.9%（前回54.3%）を占め、少なくとも過去5年間は同じ傾向にあります。これは、各学校において児童が学校図書館に足繁く通っている証であり、学校図書館の整備・充実が図られているものと考えます。福島県においても、小学校では、「学校の図書館で見つけた」と回答した児童の割合がすべての学年において最も高く、小学生全体では58.5%を占めます。

また、本市の中学校では、「本屋で見つけた」と回答した生徒の割合がすべての学年において最も高く、中学生全体では53.9%（前回53.2%）を占め、少なくとも過去5年間は同じ傾向にあります。次に「学校の図書館で見つけた」と回答した生徒の割合が16.0%（前回18.5%）と続き、平成29年度から増加していた割合が減少しています。福島県においても、中学校では、「本屋で見つけた」と回答した生徒の割合がすべての学年において最も高く、中学生全体では50.0%を占めます。次に「学校の図書館で見つけた」と回答した生徒の割合が20.6%と続き、平成28年度調査の15.3%から年々上昇しています。

読書のきっかけとして、「先生に紹介された」と回答した割合は、本市の小学生が2.3%、中学生が1.4%に留まっています。「第65回学校読書調査」（2019年調査：毎日新聞社）によると、「最近、学校の先生に本を紹介されたことがあるか」の問いに対して、「よく紹介される」と「ときどき紹介される」の合計は、小学生で40.9%、中学生で30.1%、高校生で25.0%であり、福島県及び本市の状況はかなり低いと言え、少なくとも過去5年間は同じ傾向にあります。この割合を増やすためには、「教員も読書の主体者」として推進計画に参画する意識の向上と、教員と学校司書との連携が一層必要であると考えられます。「子ども読書活動推進計画」の趣旨を踏まえ、日々の児童生徒の読書傾向の見取りや発達段階の理解、学校司書との情報交換を通じて、一人一人の興味や関心に合った魅力的な図書を紹介する機会を充実させていく必要があると考えられます。併せて、教員との連携が円滑に図れるよう、学校司書の役割など司書のスキルアップのための学校司書研修の充実が必要であると考えられます。

本市の高等学校においても中学校と同様の傾向が見られ、「本屋で見つけた」と回答した生徒の割合が最も高く、全体の26.5%（前回26.9%）を占め、次に「楽しみや気分転換のため」と回答した生徒が14.8%（前回15.5%）と続き、平成28年度の調査から同じ傾向にあります。

【指標 10】小学生と中学生の読書のきっかけ（令和元年度）



〈「本の入手方法」について〉

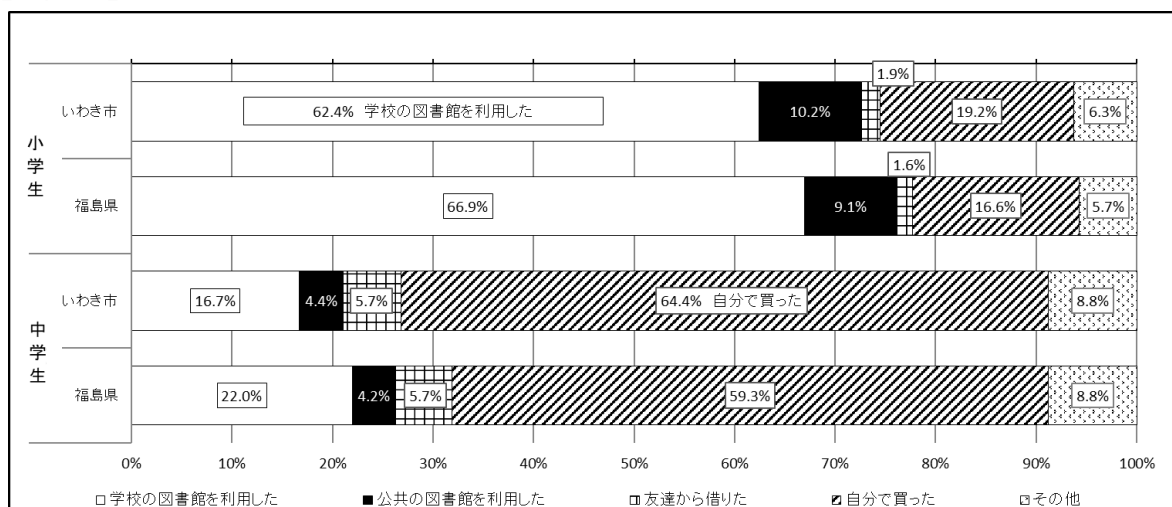
令和元年度の調査において、本市の小学校では、「学校の図書館を利用」と回答した児童の割合がすべての学年において最も高く、小学生全体では62.4%(前回60.6%)を占め、少なくとも過去5年間は年々上昇しています。続いて「自分で買う」と回答した児童の割合が19.2%(前回19.8%)となっています。

福島県においても、小学校でも、「学校の図書館を利用」と回答した児童の割合がすべての学年において最も高く、小学生全体では66.9%を占めます。続いて「自分で買う」と回答した児童の割合が16.6%となっています。

また、本市の中学校では、「自分で買う」と回答した生徒の割合がすべての学年で最も高く、中学生全体では、64.4%(前回63.7%)を占めます。続いて「学校の図書館を利用」と回答した生徒の割合が16.7%(前回19.3%)となり、少なくとも過去5年間は同じ傾向にあります。すべての学年で、「学校の図書館を利用」と回答した生徒の割合が前年度に比べて低くなっています。福島県においても、中学校では、「自分で買う」と回答した生徒の割合がすべての学年で最も高く、中学生全体では59.3%を占めます。続いて「学校の図書館を利用」と回答した生徒の割合が22.0%となっています。

本市の高等学校においても中学校と同様の傾向が見られ、「自分で買う」と回答した生徒の割合がすべての学年において最も高く、高校生全体では51.3%で、「学校の図書館を利用」と回答した生徒の割合が9.8%となっています。

【指標11】小学生と中学生の本の入手方法（令和元年度）



【小学生の図書館見学】



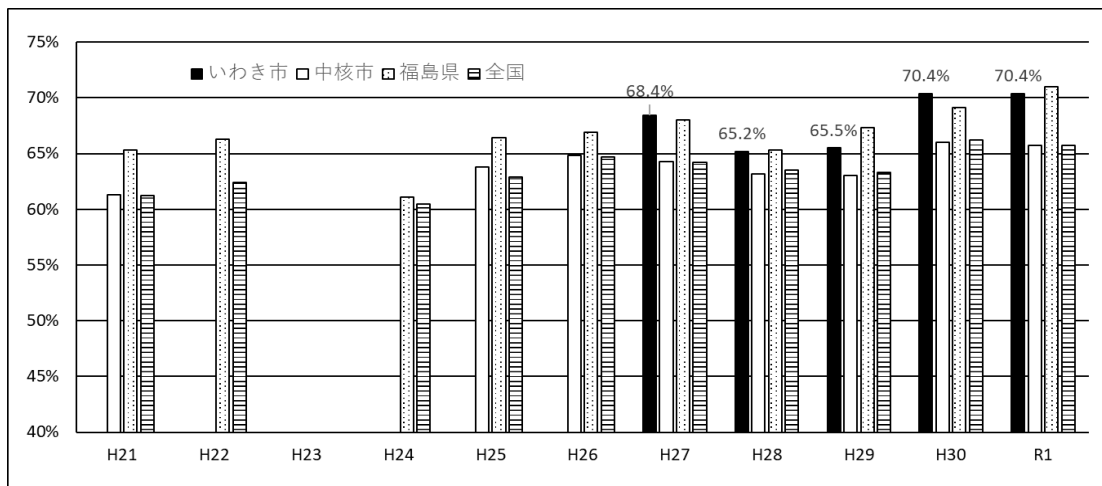
【総合図書館児童コーナーのテーマ展示】

(3) 「全国学力・学習状況調査」(公立小学校・公立中学校)

〈普段(月～金曜日)1日あたりの10分以上読書している小学生(公立)の割合〉

文部科学省が実施している令和元年度「全国学力・学習状況調査(※)」によると、平日1日あたり10分以上読書している本市の小学生の割合は、70.4%(前回70.4%)となり、平成28年度から上昇傾向にあります。国(65.7%)、中核市(65.7%)、県(71.0%)と比較すると、国及び中核市の割合を4.7%上回っていますが、県よりは、0.6%下回っています。

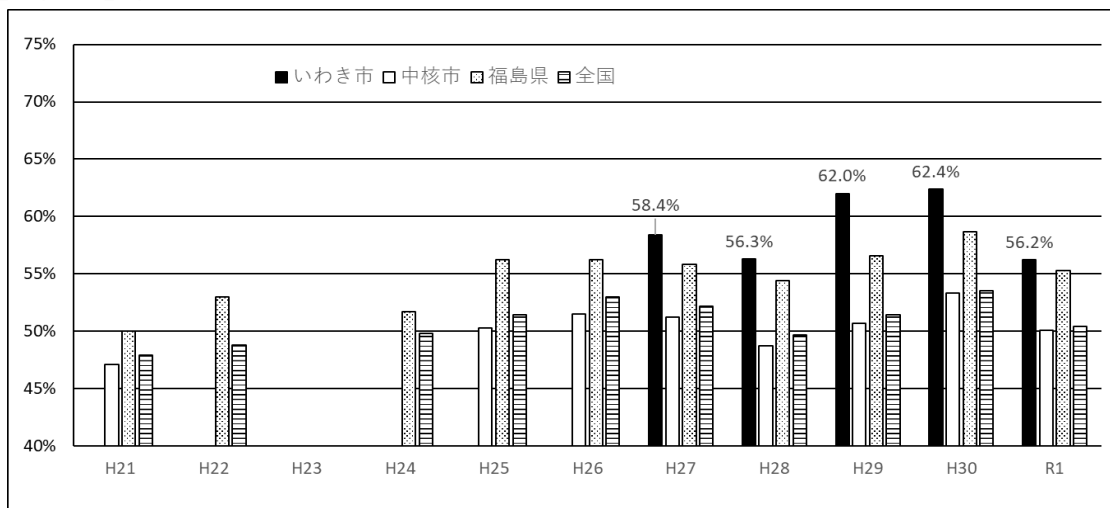
【指標12】 普段(月～金曜日)1日あたりの10分以上読書している小学生(公立)の割合



〈普段(月～金曜日)1日あたりの10分以上読書している中学生(公立)の割合〉

同調査における、本市の中学生の平日1日あたり10分以上読書しているの割合は、56.2%(前回62.4%)となり、前年度から6.2%減少し、平成28年度からの上昇傾向も下降に転じました。これは、読書に関する調査における本市の中学生の不読率(P13参照)が、急上昇していることにもリンクし、中学生の読書活動の推進が課題となっています。

【指標13】 普段(月～金曜日)1日あたりの10分以上読書している中学生(公立)の割合

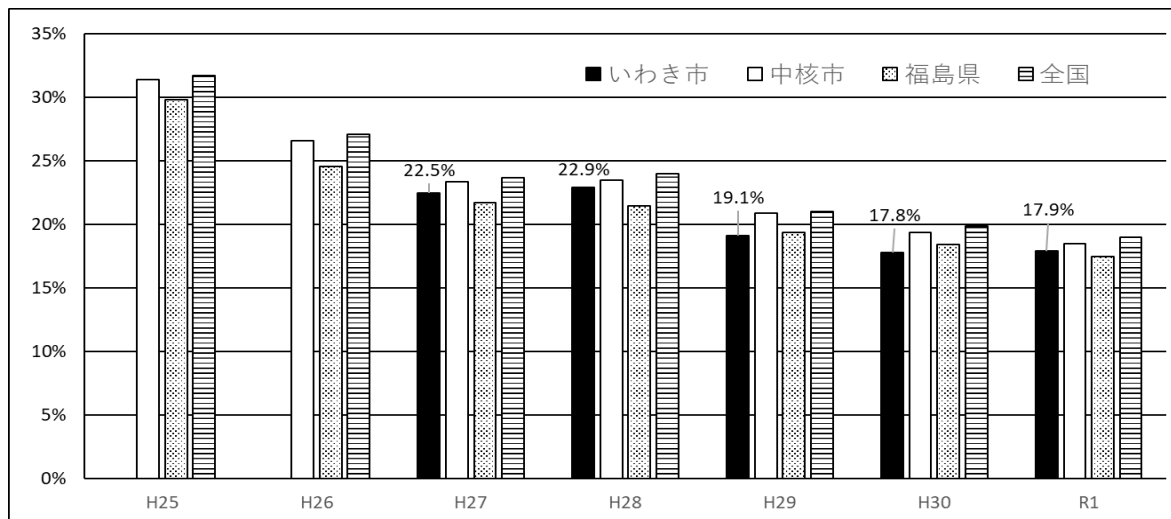


※全国学力・学習状況調査：子どもたちの学力・学習状況を全国的に把握するため、文部科学省が平成19年度から実施している調査。対象は小学6年生及び中学3年生。平成23年度は東日本大震災のため調査を見送った。新聞を週1回以上読んでいる小中学生についての調査は、平成25年度からの新規項目である。また、年度によっては調査されなかった項目がある。

〈新聞を週1回以上読んでいる小学生（公立）の割合〉

同調査において、新聞を週1回以上読んでいる本市の小学生の割合は、17.9%（前回17.8%）となり、県（17.5%）の割合よりは上回っていますが、国（19.0%）、中核市（18.5%）と比較すると、国より1.1%、中核市より0.6%、それぞれ下回っています。平成28年度の調査から、本市の下降傾向は続いています。

【指標 14】 新聞を週1回以上読んでいる小学生（公立）の割合

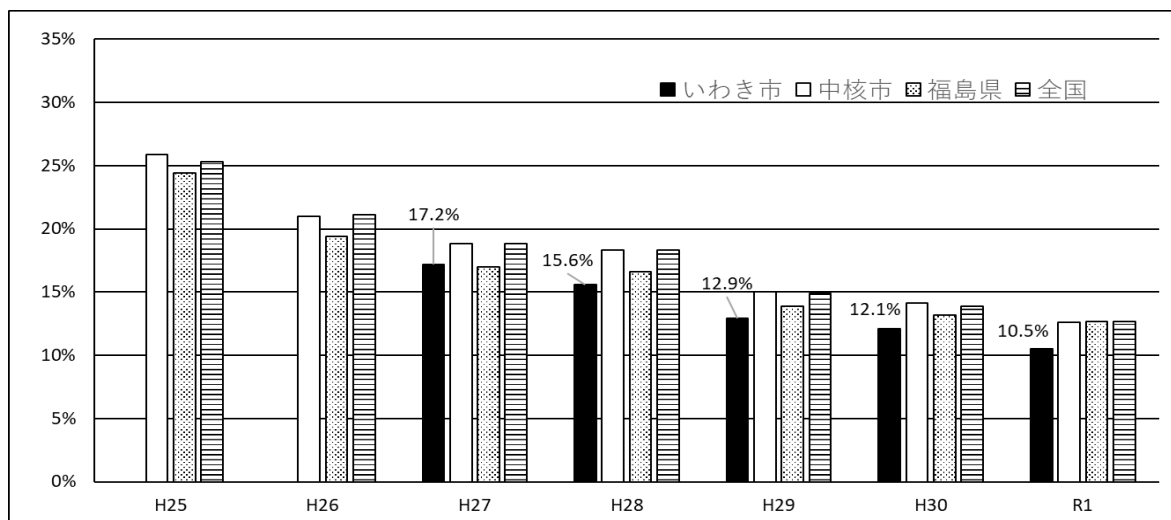


〈新聞を週1回以上読んでいる中学生（公立）の割合〉

同調査において、新聞を週1回以上読んでいる本市の中学生の割合は、10.5%（前回12.1%）となり、前年度から1.6%減少し、国（12.7%）、中核市（12.6%）、県（12.7%）と比較すると、国及び県より2.2%、中核市より2.1%下回っています。平成27年度の調査から、本市の下降傾向は続いています。

学校図書館は、読書をする場所だけでなく、調べ学習など児童生徒の主体的な学びをサポートする場所でもあります。児童生徒が現実社会の諸課題を多面的に考察し、公正に判断する力を身に付けるために新聞は欠かせない資料であり、学校に新聞を配備する必要性は高まっています。

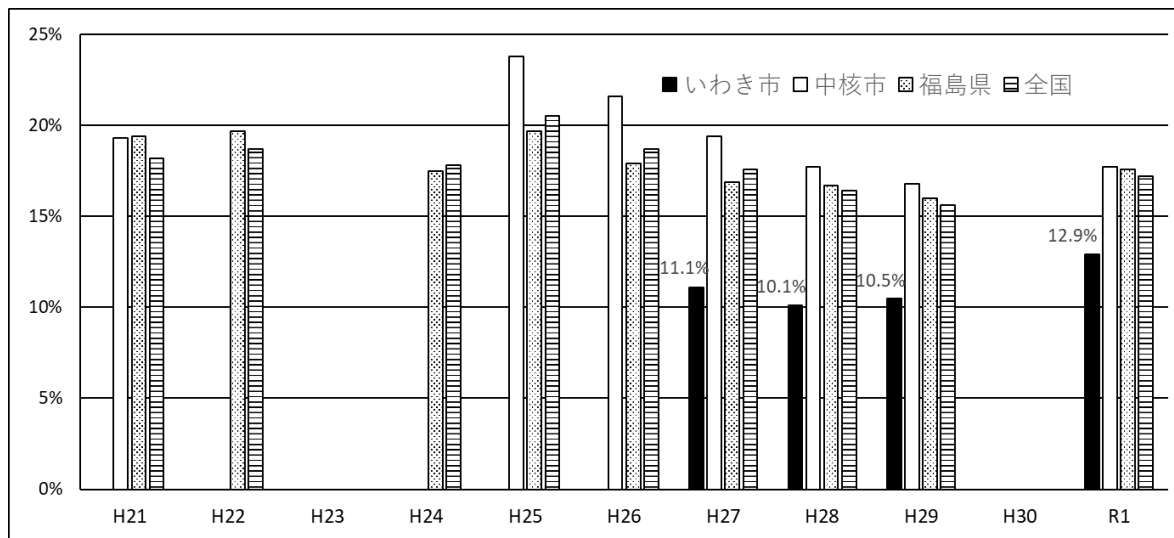
【指標 15】 新聞を週1回以上読んでいる中学生（公立）の割合



〈昼休みや学校が休みの日に学校図書館や地域図書館に週1回以上行く小学生（公立）の割合〉

同調査において、昼休みや学校が休みの日に、学校図書館や地域の図書館に週1回以上行く本市の小学生の割合は12.9%（平成29年度10.5%）となり、平成29年度より2.4%増加し、平成28年度の調査からの下降傾向が改善されました。しかし、国（17.2%）、中核市（17.7%）、県（17.6%）と比較すると、国より4.3%、中核市より4.8%、県より4.7%、それぞれ下回っています。これは、読書に関する調査における本市の小学生の読書のきっかけ（P15参照）で、「学校の図書館でみつけた」と回答した児童の割合が県と比較すると少ないことにリンクし、学校図書館や市立図書館による児童向け資料の充実が必要となっています。

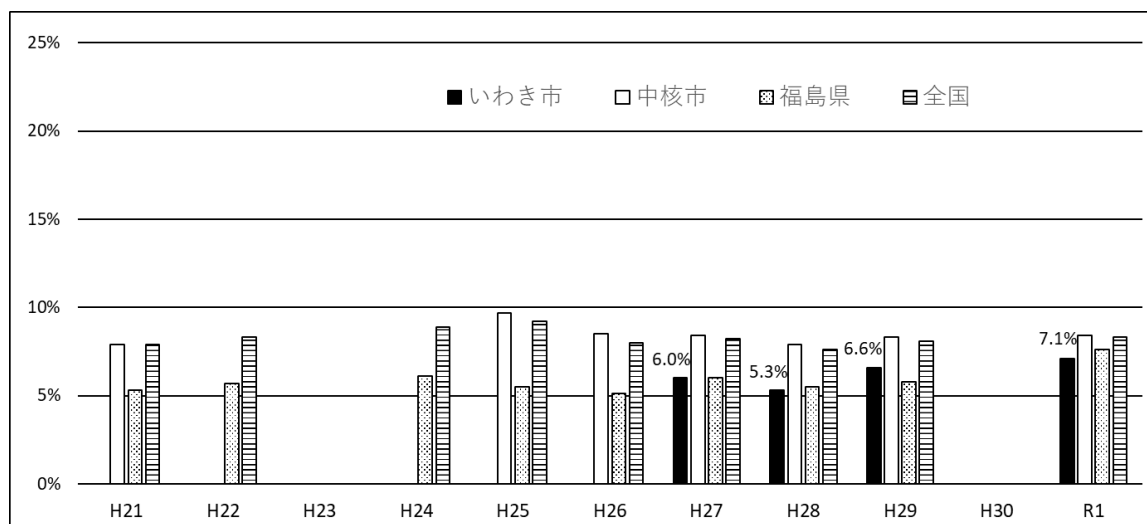
【指標16】 昼休みや学校が休みの日に学校図書館や地域図書館に週1回以上行く小学生（公立）の割合



〈昼休みや学校が休みの日に学校図書館や地域図書館に週1回以上行く中学生（公立）の割合〉

同調査において、昼休みや学校が休みの日に、学校図書館や地域の図書館に週1回以上行く本市の中学生の割合は7.1%（平成29年度6.6%）となり、わずかですが改善されました。しかし、国（8.3%）、中核市（8.4%）、県（7.6%）と比較すると、国より1.2%、中核市より1.3%、県より0.5%、それぞれ下回っています。これは、読書に関する調査における本市の中学生の読書のきっかけ（P15参照）で、「学校の図書館でみつけた」と回答した生徒の割合が前年度より減少し、県と比較しても少ないことにリンクしています。

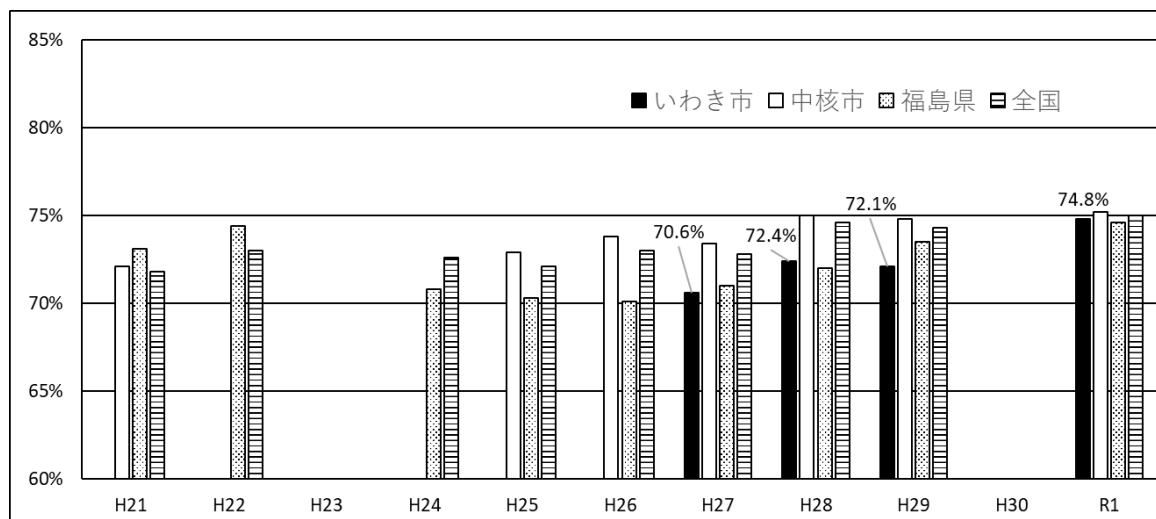
【指標17】 昼休みや学校が休みの日に学校図書館や地域図書館に週1回以上行く中学生（公立）の割合



〈読書が好きかとの問いに「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と答えた小学生（公立）の割合〉

同調査において、読書が好きな本市の小学生の割合は、74.8%（平成29年度72.1%）となり、国、県ともに平成27年度の調査から、上昇傾向にあります。国（75.0%）、中核市（75.2%）、県（74.6%）と比較すると、割合はほぼ同じです。

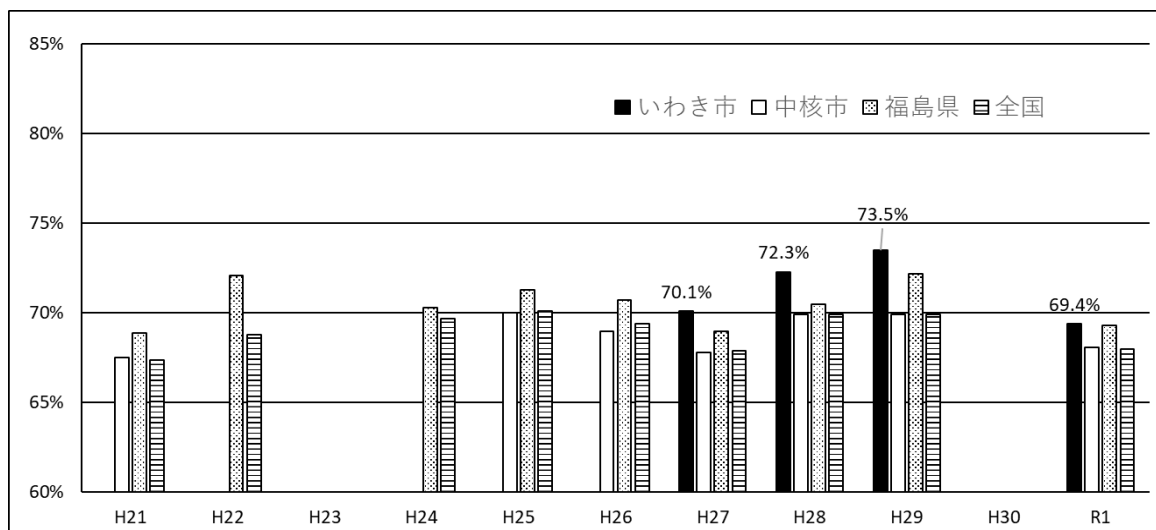
【指標18】 読書が好きかとの問いに「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と答えた小学生（公立）の割合



〈読書が好きかとの問いに「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と答えた中学生（公立）の割合〉

同調査において、読書が好きな本市の中学生の割合は、69.4%（平成29年度73.5%）となり、平成29年度から4.1%減少しました。国、中核市、県ともに平成27年度からの上昇傾向が、下降に転じました。これは、読書に関する調査における本市の中学生の不読の理由（P13参照）が、「勉強・塾・宿題などで忙しい」、「スマホ・携帯のほうが楽しい」が上位を占め、「本が嫌い」と回答する中学生が約1割いることにリンクし、中学生の読書への関心を高める取り組みの充実・促進を図る必要があります。

【指標19】 読書が好きかとの問いに「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と答えた中学生（公立）の割合



(4)「子どもの本おたのしみパック」利用者アンケート調査

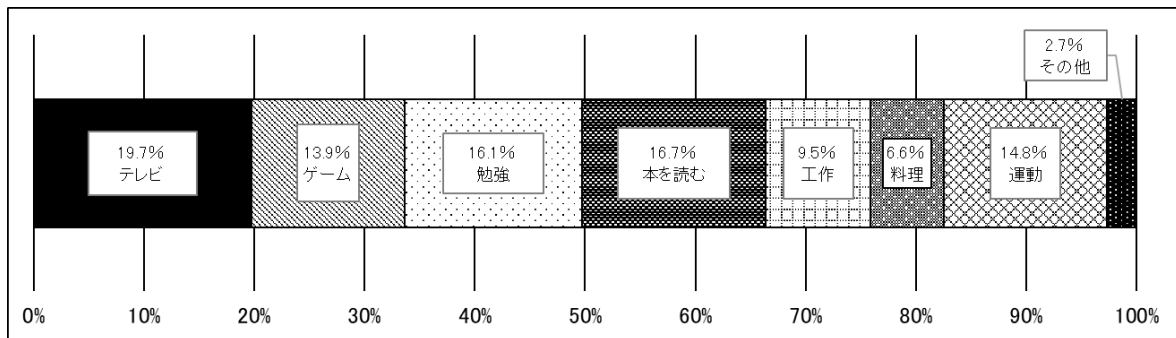
市立図書館では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月18日から5月20日まで臨時休館しました。その休館中に、外出ができない子どもたちに臨時窓口にて、図書館職員おすすめの児童書5冊をセットにした「子どもの本おたのしみパック」の貸し出しを実施し、「子どもの本おたのしみパック」の利用者を対象にアンケート調査を行いました。回収結果は、486枚配布し、有効回答数166枚（回収率：34.2%）でありました。

「子どもの本おたのしみパック」の貸し出しについては、「普段自分が選ばない本を読むことができて、知識の幅が広がった」、「選書がすばらしい」、「読む本がなく、本屋で買うしかなかったので、経済的に助かった」、「予約本の貸し出し等も行ってほしい」、「本を読んでいるときは幸せそうな顔をしており、素敵なプレゼントをありがとう」、「十分なコロナ対策をしての開館、ありがたい」、「外出できないとどうしてもテレビやゲームになってしまうので、本を読もうという時間を作ることができて良かった」、「家族全員、図書館がこんなに身近なものだと再認識し、「ステイホーム」するためにも大事なものと思った」等のご意見をいただきました。

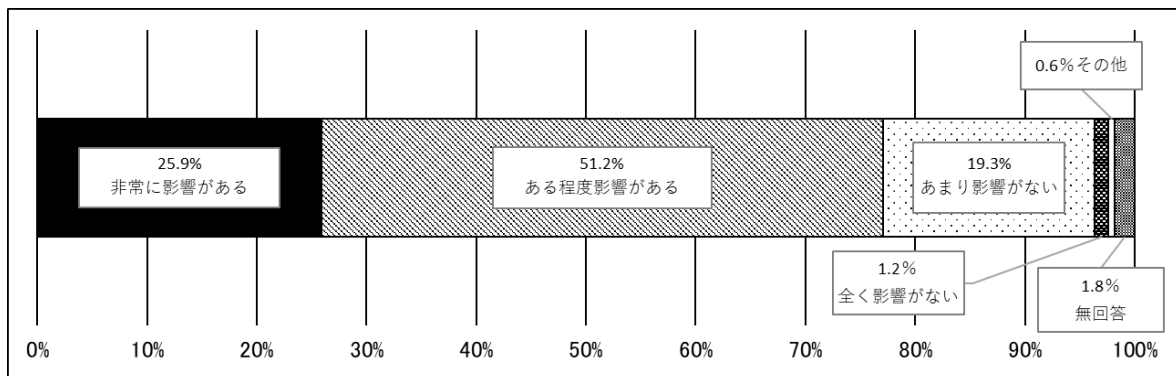
〈休園・休校中の過ごし方及び図書館休館中の影響〉

休園・休校中は、過ごし方は、「テレビ」(19.7%)、「本を読む」(16.7%)の次に、「勉強」(16.1%)が続き、図書館が休館中であることによる子どもへの影響については、「非常に影響がある」、「ある程度影響がある」と回答した人を合計すると、77.1%を占めました。

【指標 20】 休園・休校中の過ごし方



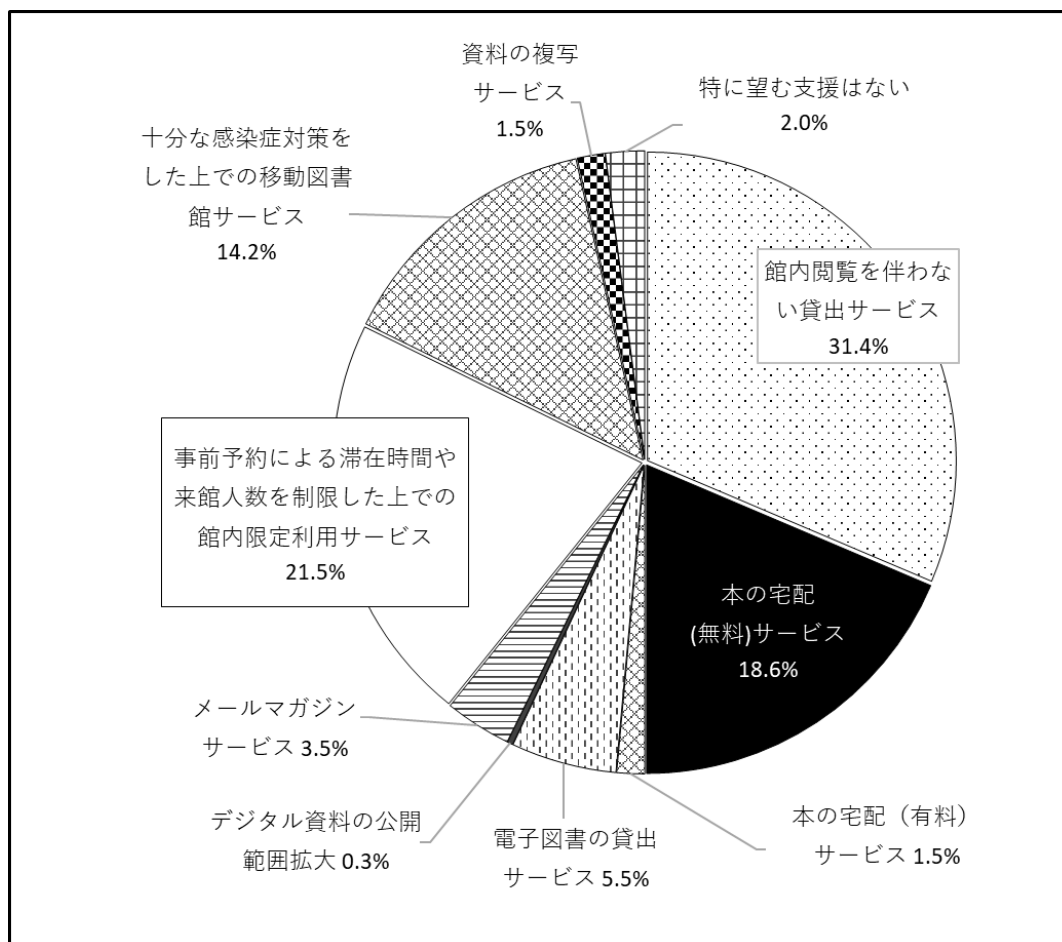
【指標 21】 図書館休館中の影響



〈図書館休館中に望む支援〉

図書館休館中に望む支援については、「館内閲覧を伴わない貸出サービス」(31.4%)が最も多く、「事前予約による滞在時間や来館人数を制限した上での館内限定利用サービス」(21.5%)、「本の宅配(無料)サービス」(18.6%)、「十分な感染症対策をした上での移動図書館サービス」(14.2%)、「電子図書の貸出サービス」(5.5%)が続きます。

【指標 22】 図書館休館中に望む支援



【子ども司書講座】



【おたのしみパック貸出】

2 本市の読書環境の現状

(1) 市立図書館における有効登録者数

0歳から9歳（以下「9歳以下」という。）までの男子の有効登録者数(※)は、令和元年度が1,063人であり、平成27年度と比較すると209人減少し、増減率は16.4%の減となっております。

10歳から19歳（以下「10代」という。）での男子の有効登録者数は、令和元年度が2,753人であり、平成27年度と比較すると1,242人減少し、増減率は31.1%の減となっており、年代別の減少率では最大となっております。

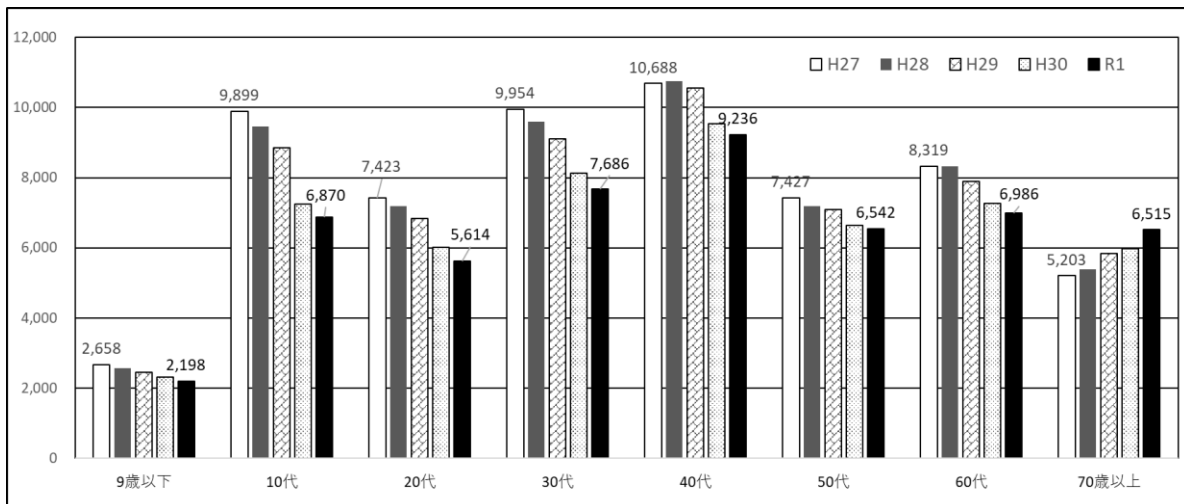
9歳以下の女子の有効登録者数は、令和元年度が1,135人であり、平成27年度と比較すると251人減少し、増減率は18.1%の減となっております。

10代の女子の有効登録者数は、令和元年度が4,117人であり、平成27年度と比較すると1,787人減少し、増減率は30.3%の減となっており、年代別の減少率では最大となっております。

9歳以下の合計の有効登録者数は、令和元年度が2,198人であり、平成27年度と比較すると460人減少し、増減率は17.3%の減となっております。

10代の合計の有効登録者数は、令和元年度が6,870人であり、平成27年度と比較すると3,029人減少し、増減率は30.6%の減となっており、年代別の減少率では最大となっております。

【指標 23】年代別個人の有効登録者数（合計）の推移



(2) 市立図書館における奉仕人口に占める有効登録者数（0歳から19歳）の割合

9歳以下の男子の奉仕人口(※)に占める有効登録者数の割合は、令和元年度が8.7%であり、平成27年度と比較すると1.0%の減となっております。

10代の男子の奉仕人口に占める有効登録者数の割合は、令和元年度が18.8%であり、平成27年度と比較すると6.1%の減となっております。

9歳以下の女子の奉仕人口に占める有効登録者数の割合は、令和元年度が9.8%であり、平成27年度と比較すると1.4%の減となっております。

※有効登録者数：過去5年以内に貸し出しを行った実人数。

※奉仕人口：公共図書館のサービスの対象となるべき人口。

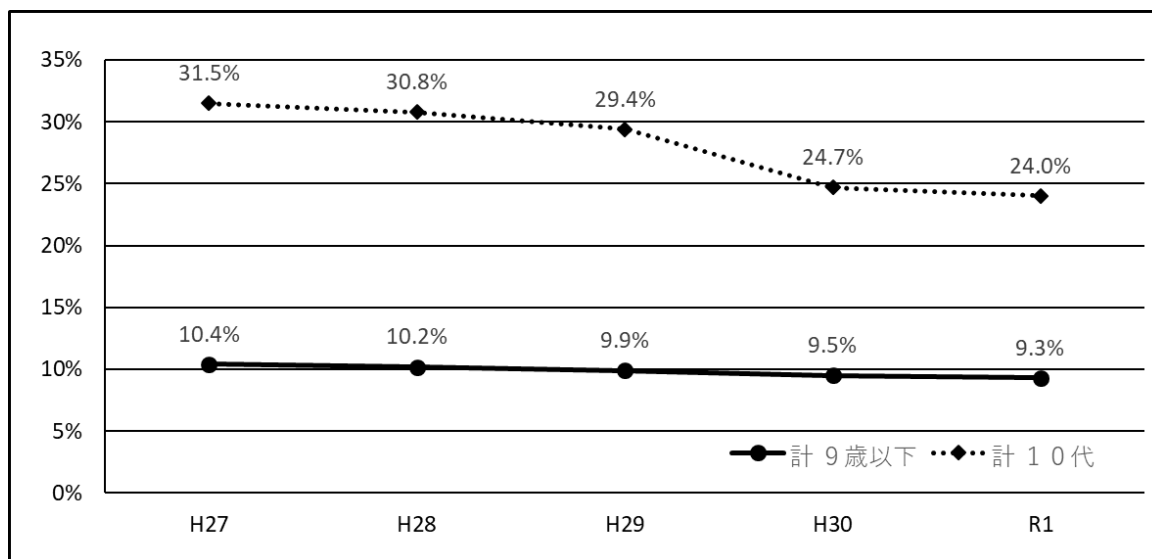
10代の女子の有効登録者数の割合は、令和元年度が29.4%であり、平成27年度と比較すると9.0%の減となっております。

9歳以下の合計の奉仕人口に占める有効登録者数の割合は、令和元年度は9.3%であり、平成27年度と比較すると1.1%の減となっております。

10代の合計の奉仕人口に占める有効登録者数の割合は、令和元年度は24.0%であり、平成27年度と比較すると7.5%の減となっております。

特に、奉仕人口に占める有効登録者数の割合では、10代の男子の5年間の減少が6.1%の減であるのに対し、女子は9.0%の減であり、減少幅が大きくなっています。

【指標 24】 奉仕人口に占める有効登録者数（0歳から19歳の合計）の割合



(3) 市立図書館における児童書蔵書冊数

児童書蔵書冊数は、令和元年度が220,832冊であり、平成27年度と比較すると9,548冊の増加にとどまっています。

これは、平成30年度総合図書館において、破損・汚損した児童書の除籍、買い換えを集中的に実施したことや、令和元年の台風19号等による被害が大きかった学校や幼稚園等に貸出していた児童書が、汚損がひどく約1,000冊除籍となったことも要因となっています。

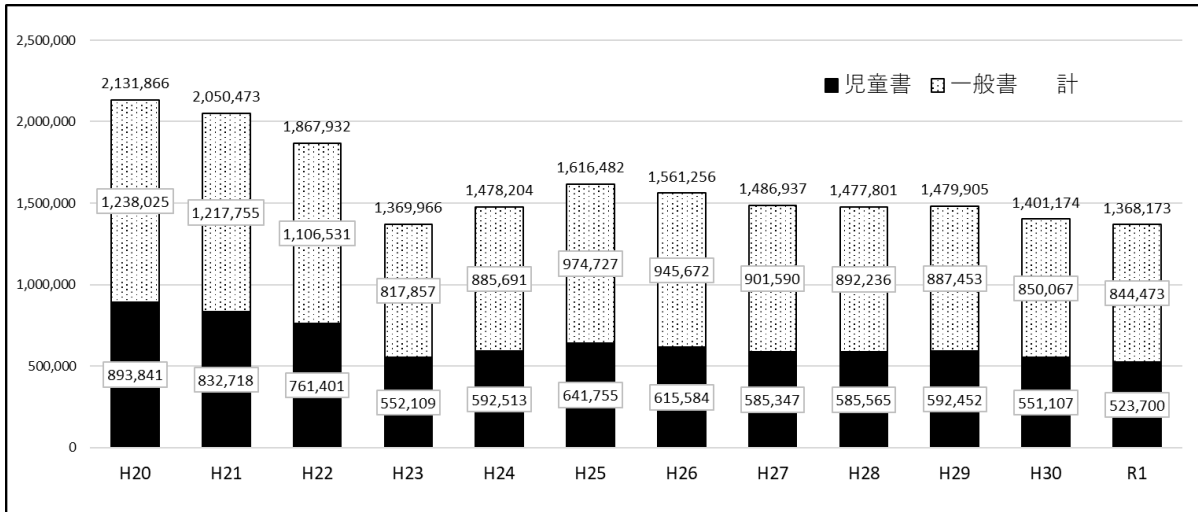
【指標 25】 児童書の蔵書冊数の推移

年度	一般書			児童書			合計		
		増減	増減率		増減	増減率		増減	増減率
H27	545,312	21,538	4.1%	211,284	11,347	5.7%	756,596	32,885	4.5%
a	構成比	72.1%		27.9%			100.0%		
H28	558,691	13,379	2.5%	214,885	3,601	1.7%	773,576	16,980	2.2%
	構成比	72.2%		27.8%			100.0%		
H29	569,629	10,938	2.0%	221,154	6,269	2.9%	790,783	17,207	2.2%
	構成比	72.0%		28.0%			100.0%		
H30	577,944	8,315	1.5%	219,319	△1,835	△0.8%	797,263	6,480	0.8%
	構成比	72.5%		27.5%			100.0%		
R1	586,439	8,495	1.5%	220,832	1,513	0.7%	807,271	10,008	1.3%
b	構成比	72.6%		27.4%			100.0%		
b-a		41,127	7.5%	9,548		4.5%	50,675		6.7%

(4) 市立図書館における児童書の貸出冊数

児童書の貸出冊数は、平成 23 年度の東日本大震災のときに落ち込んだ数字が、平成 29 年度までは現状維持を保っていましたが、平成 30 年度から減少となりました。令和元年度は、台風 19 号や大雨の影響のため、9 月からの児童書の貸し出しが、市立図書館全てで減少してしまいました。

【指標 26】蔵書区分別貸出冊数の推移



(5) 「学校図書館図書標準」達成率（公立）及び新聞の配備状況（公立）

文部科学省が実施している平成 28 年度「学校図書館の現状に関する調査(※)」によると、公立学校における「学校図書館図書標準(※)」達成率は、国が小学校 66.4%、中学校 55.3%、県が小学校 86.3%、中学校 68.2%、本市が小学校 92.5%、中学校 64.1%で、国の達成率を上回っていますが、県の中学校の達成率を 4.1%下回っています。

なお、本市の令和元年度の達成率の状況は、小学校 83.3%、中学校 71.8%となっています。

また、同調査によると、国（公立）の学校図書館への新聞の配備状況は、小学校で 41.1%（平均 1.3 紙）、中学校で 37.7%（平均 1.7 紙）、高等学校で 91.0%（平均 2.8 紙）であり前回の調査より増加しています。

※学校図書館の現状に関する調査：文部科学省が実施している司書教諭や学校司書の配置状況、図書の整備状況、読書活動の状況等の調査。対象は、全国の小・中・高校、特別支援学校、義務教育学校及び中等教育学校。

※学校図書館図書標準：公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成 5 年 3 月に国が定めたもの 1 学年 1 クラス（学級数が 6）の小学校の場合、 $3,000+520 \times (6-2)=5,080$ なので、蔵書冊数 5,080 冊で達成率 100%となる。

【小学校】

学級数	蔵書冊数	学級数	蔵書冊数	学級数	蔵書冊数
1	2,400	7~12	$5,080+480 \times (\text{学級数}-6)$	31~	$12,760+120 \times (\text{学級数}-30)$
2	3,000	13~18	$7,960+400 \times (\text{学級数}-12)$		
3~6	$3,000+520 \times (\text{学級数}-2)$	19~30	$10,360+200 \times (\text{学級数}-18)$		

【中学校】

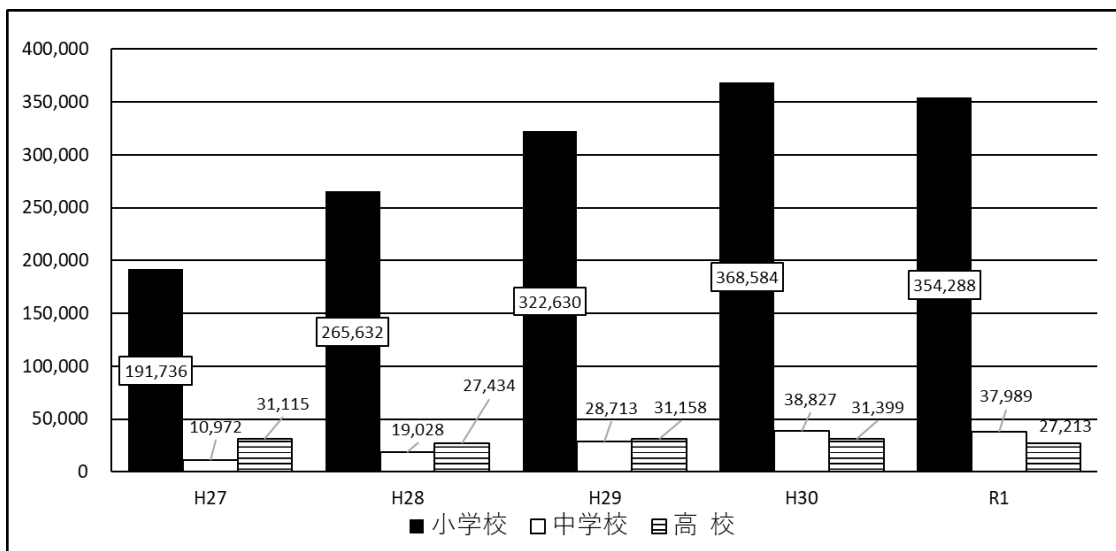
学級数	蔵書冊数	学級数	蔵書冊数	学級数	蔵書冊数
1~2	4,800	7~12	$7,360+560 \times (\text{学級数}-6)$	19~30	$10,360+320 \times (\text{学級数}-18)$
3~6	$4,800+640 \times (\text{学級数}-2)$	13~18	$10,720+480 \times (\text{学級数}-12)$	31~	$17,440+160 \times (\text{学級数}-30)$

(6) 学校図書館（公立）における貸出冊数

本市の小学生の学校図書館における貸出冊数は、平成 30 年度までは、増加傾向にあり、令和元年度は、若干減少しました。中学生においても、同じ傾向にあります。

また、令和元年度の本市の学校図書館における一人当たりの貸出冊数は、小学生 22.3 冊、中学生 4.6 冊、高校生 3.7 冊となっております。

【指標 27】 小学生、中学生及び高校生の学校図書館における貸出冊数



※ H27 には小学校 18 校・中学校 22 校、H28 には小学校 8 校・中学校 13 校、H29 には小学校 4 校・中学校 7 校、H30 には小学校 2 校・中学校 1 校、R1 には小学校 1 校が含まれていません。

(7) 学校司書の配置状況（公立）

平成 25 年度より「学校司書設置事業」としてモデル校 9 校（小学校 8 校、中学校 1 校）を指定し、4 名の学校司書を配置しました。

平成 26 年度には、学校司書を 23 名に増員し、1 人が 3 校程度の学校を巡回する「基幹校方式」により 64 校（小学校 57 校、中学校 7 校）に配置、平成 28 年度からは 42 名に増員しております。

文部科学省が実施している平成 28 年度「学校図書館の現状に関する調査」によると、公立学校における学校司書の配置状況は、国が小学校 59.3%、中学校 57.3%、高等学校 66.9%、県が小学校 29.4%、中学校 33.5%、高等学校 74.2%となっております。

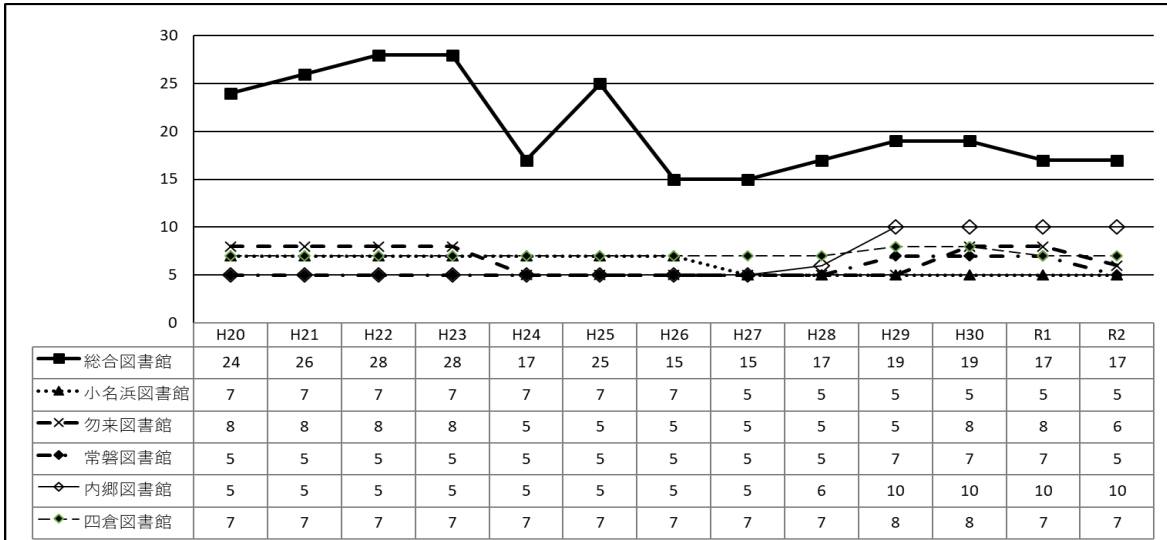
【指標 28】 学校司書の配置状況

年度	学校司書数	担当校数					配置校数		
		2校	3校	4校	5校	6校	小学校	中学校	計
H25年度	4						8	1	9
H26年度	23	9	10	4	0	0	57	7	64
H27年度	25	2	19	3	0	1	67	12	79
H28年度	42	24	13	4	0	1	67	39	106
H29年度	42	22	18	1	1	0	67	37	104
H30年度	42	23	16	2	0	1	66	39	105
R1年度	42	26	13	2	0	1	65	39	104
R2年度	42	27	12	2	0	1	64	39	103

(8) 読み聞かせ等ボランティア登録人数

各図書館ともに、ここ数年は、読み聞かせボランティアの新規加入が難しい状況です。読み聞かせボランティアの方の高齢化も進んでいます。読み聞かせ初心者の育成と、既存ボランティアのステップアップが課題となっていることから、市立図書館では、毎年「読み聞かせボランティア育成講座」を実施しています。

【指標 29】 読み聞かせ等ボランティア登録人数の推移

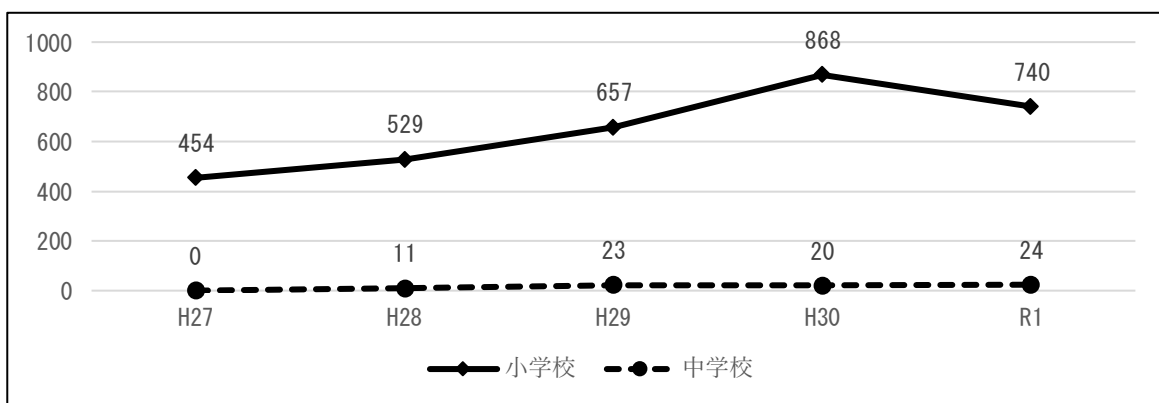


(9) 学校図書館（公立）ボランティア登録人数

小学校の学校図書館ボランティアの登録人数は、平成 30 年度まで増加傾向にありましたが、令和元年度には前年度より 128 名減少となりました。

中学校においては、ボランティアを活用する学校そのものが少ない状況ですが、令和元年度の登録人数は前年度より 4 人増加し、ボランティアを活用する学校数も、平成 28 年度の 2 校から令和元年度では 4 校に増えております。

【指標 30】 学校図書館ボランティア登録人数の推移



※学校図書館ボランティア登録人数：市内すべての小・中学校から回答を得たが、把握していない年度については0人として集計した。また、中学校においては、大部分の学校でボランティアを活用していない。

第3章 第三期計画の取組・成果と課題

1 第三期計画の主な取組内容と課題等

第三期計画では、生涯にわたって望ましい読書習慣が身につくよう、家庭や学校、地域がそれぞれに果たすべき役割を明確にし、その活動を推進するために必要な取り組みを体系的に示し、子どもの読書活動の推進に努めてきました。

この章では、基本目標毎に行われてきた取り組みの成果と課題を分析し、今後の読書活動に向けて、どのようにつなげていくのかを整理していきます。

基本目標1 子どもが本に親しむ機会の充実

家庭での読み聞かせなどを通じ、本に親しむ機会の充実を図るとともに、幼稚園や保育所、小・中学校、地域等において子どもの読書活動の推進に向けた特色ある取り組みを展開してきました。

(1) 家庭における読書活動の推進

【指標】

取組内容	平成28年度	令和元年度	増減
10か月児健康診査の機会をとらえた絵本紹介パンフレットの配布	配布率 100%	配布率 100%	同率
「赤ちゃん絵本パック」の貸出	貸出数 1,162 パック	貸出数 933 パック	△229 パック
「赤ちゃん絵本プレゼント事業」の実施	申請率 71.3%	申請率 65.0%	△6.3%

【成果と課題】

- 家庭に本がある環境づくりのため、保育所・幼稚園等では、絵本の貸し出しを行っています。親子で話しながら、絵本を選んだり、子ども同士で絵本を紹介したり、選び合う姿が見られ、家庭での読書活動の推進を図る取り組みとなっています。しかし、各施設で整備すべき蔵書冊数の定めがないことから、現状に見合った蔵書冊数の基準を設け、今後、蔵書の充実に努めるとともに、貸出方法の検討を行い、保育所・幼稚園等の絵本を貸し出しできるよう整備していくことが必要です。
- また、保育所・幼稚園等では、月刊絵本等の情報提供などを行っています。子どもの成長に合わせたものや保護者が読みやすいものなどの絵本を選定するとともに、各園で行われている読み聞かせの様子を伝えることで、家庭での読み聞かせの参考となっています。今後は、購入した絵本を家庭で読み聞かせするときのポイントなどを伝えることで、親子で絵本を楽しむ取り組みにつなげていくことが必要です。
- 市立図書館では、乳児期から読書に親しむために、10か月児健康診査の機会をとらえた絵本紹介パンフレットの配布や、パンフレットに掲載しているおすすめ絵本を5冊ずつパックにした「赤ちゃん絵本パック」の貸し出しも継続して行っています。「赤ちゃん

絵本パック」については、貸出数が年々減少していたことから、令和元年度にはパック数を10種類から13種類に増やし、充実を図ってきました。今後も、乳幼児向けの事業と関連付けながら、本取り組みの周知を図っていく必要があります。

- ・ こども家庭課では、乳幼児期における読み聞かせを通じ、親子の触れ合いの大切さを伝えるため、1歳の誕生日に絵本をプレゼントする「赤ちゃん絵本プレゼント事業」を実施しています。しかし、絵本プレゼント事業の申請率が年々減少していることなどから、プレゼントする絵本の見直しを検討するとともに、事業の周知を行いながら絵本を通じて親子が触れ合い、読み聞かせの意義と理解を深めていく必要があります。

(2) 地域における読書活動の推進

【指標】

取組内容	平成28年度	令和元年度	増減
様々な場所や機会をとらえたおはなし会の実施	【市立図書館】 開催数 69回 参加者数 1,216名 【アリオス】 (1) あそび工房 ・高校生等によるおはなし会 5回 ・こども店長(※)によるおはなし会 3回 (2) アリオス・キッズルームシアター 1回	【市立図書館】 開催数 69回 参加者数 1,005名 【アリオス】 (1) あそび工房 ・高校生等によるおはなし会 6回 ・こども店長によるおはなし会 5回 (2) アリオス・キッズルームシアター 3回	【市立図書館】 開催数 同数 参加者数 △211名 【アリオス】 (1) あそび工房 ・高校生等によるおはなし会 1回 ・こども店長によるおはなし会 2回 (2) アリオス・キッズルームシアター 2回
子ども司書育成事業の実施	認定者数 11名	認定者数 9名	△2名

【成果と課題】

- ・ 市立図書館では、子どもたちが図書館に通い、本を好きになるきっかけづくりとなるよう、図書館ボランティアによるおはなし会を定期的で開催しています。しかし、読み聞かせを行う図書館ボランティアの高齢化や会員数の減少が課題となっていることから、読み聞かせボランティアの育成と合わせて取り組んでいく必要があります。
- ・ いわき芸術文化交流館アリオスでは、「あそび工房」や「アリオス・キッズルームシアター」を開催し、読み聞かせだけではなく、絵本の世界観を楽しむためのワークショップやアーティストとの共演などを通じて、子どもたちの豊かな心や感性、創造性を育む取り組みとなっています。また、高校生による「おはなし会」の場を提供することで、未来を担う人材の育成も行っています。今後は、本事業で使用した絵本を紹介するアーカイブの作成や、読み聞かせを行う高校生ボランティアのスキルアップの機会の充実を図る必要があります。

※こども店長：「あそび工房」事業内でワークショップを行う小学生から中学生の市民ボランティアの呼称。

- ・ 市立図書館では、本が好きで読書に興味・関心が高い子どもたちが、司書についてのノウハウを習得し、友達や家族に読書の素晴らしさや大切さを伝えるリーダーとなることを目指す「子ども司書育成事業」を実施しています。司書の仕事や図書館の仕組みを理解し、本を紹介するPOPの作成やおはなし会、ビブリオバトル（書評合戦）などの実習を行っています。今後は、認定された子ども司書たちのフォローアップを行っていくことで、それぞれの学校での活動や地域での読書推進活動につなげていけるよう検討していく必要があります。

(3) 学校等における読書活動の推進

【指標】

取組内容	平成28年度	令和元年度	増減
学校司書や図書ボランティアによる読み聞かせやブックトーク等の実施	実施率	実施率	実施率
	小学校 97.0% 中学校 34.2%	小学校 98.5% 中学校 51.3%	小学校 1.5% 中学校 17.1%
保育所、幼稚園における絵本の読み聞かせや紙芝居、観劇会などの実施	-	-	-

【成果と課題】

- ・ 各小・中学校では、学校司書の全校配置を契機に、読み聞かせやブックトークを含む学校司書を活用した特色ある読書活動が行われるようになりました。引き続き、より多くの教員が学校司書と連携し、児童生徒の読書に親しむ機会の充実と読書習慣が形成されるよう、様々な読書活動に取り組んでいく必要があります。
- ・ 全校一斉読書の実施や、学校毎の目標読書量の設定等の取り組みを通じて、普段あまり本を読まない児童生徒へも読書に親しむ機会を設ける取り組みを行っておりますが、学年が上がるにつれて、1か月に1冊も本を読まないと回答する児童生徒が増えていることから、切れ目なく、継続的に取り組みを行っていくことが重要です。
- ・ 学校図書館の資料のほか、市立図書館からのテーマ別貸し出し等を利用し、学校図書館を活用した学習活動の充実を図っています。学校司書が市立図書館との連携を図る役割を担い、教員や子どもたちの希望に応じた資料の団体貸し出しなどを行っていますが、関係者間の連携や情報共有が課題となっています。今後、図書資料を用いた学習活動を充実させていくための相互の情報提供や連携が必要です。
- ・ 保育所・幼稚園等では、日常的に季節や行事に合わせた絵本や紙芝居の読み聞かせや観劇会を実施しています。幼児期の園児・児童たちが本の楽しさや物語の世界に触れ、想像力を育む大切な読書活動になっており、その後の読書習慣の形成にもつながってくることから、今後も継続して取り組んでいくことが必要です。

(4) 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

【指標】

取組内容	平成 28 年度	令和元年度	増減
点字・大活字本の整備	点字・さわる絵本 29 冊	点字・さわる絵本 47 冊	点字・さわる絵本 18 冊
	ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザイン
	絵本 16 冊	絵本 16 冊	絵本 18 冊
	LLブック 3 冊	LLブック 21 冊	LLブック 18 冊
外国語絵本の整備	771 冊	743 冊	△28 冊

【成果と課題】

- ・子育てサポートセンターでは、支援が必要な子どもたちに対し、絵本や紙芝居などを通して、親子のふれあいを楽しめる場を提供しています。今後も、利用者に向けて、支援が必要な子どもたちに合わせた絵本の紹介や活用方法を伝えることで、子どもたちが本に親しめる機会を充実させていくことが必要です。
- ・市立図書館では、障がいのある子どもたちが読書を楽しめる資料の整備を行っています。また、さわる絵本や点字絵本、LLブック(※)などの本を通じて、支援を必要とする子どもたちへの理解促進にもつながっています。さわる絵本などは破損や汚損が多く、他の資料よりも買い替え頻度が多くなるため、積極的に収集を行ってきておりませんでした。今後は、計画的に整備し、充実を図っていく必要があります。
- ・保育所・幼稚園等における統合保育(※)の場では、落ち着いて一緒に絵本を楽しむ環境を整えることで、子どもたち同士の共通理解を深めることを目指していますが、絵本の確保が難しいことが課題となっています。
- ・市立図書館では、母国語が日本語以外の子どもたちにも読書が楽しめるように、外国語の絵本の充実を図っています。今後は、関係機関と連携しながら、市内在住の多国籍の子どもたちの現状を把握するとともに、その子どもたちが読書を楽しめるように整備していくことが必要です。また、外国語への理解や教育につながるよう外国語絵本などを整備し、様々な言語の子どもたちがともに読書を楽しめる機会をつくっていくことも必要です。
- ・市立図書館では、目の不自由な方や活字による読書が困難な方に対し、録音図書の貸し出しを行っており、一般書の録音図書の充実を図ってきました。今後は、目の不自由な児童や活字による読書が困難な児童に向けた録音図書の充実を図るとともに、市内小・中学校の特別支援学級や通級指導教室(※)、特別支援学校などへ資料活用の周知を図っていく必要があります。

※ LLブック：誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、やさしくて読みやすい本のこと。

※ 統合保育：心身に障がいのある幼児とない幼児と一緒に生活し、共に育ち合うことを目的とした保育。

※ 通級指導教室：障がいの程度が軽度な子どものための特別な教室。小・中学校の通常の学級で学びながら、障がいの状態の改善・克服を目的とした指導(自立活動)などを通級指導教室で受けることができる。学級の設置状況により、自校内での通級、他校への通級がある。

基本目標2 子どもの読書のための環境の整備

子どもたちが、その年代に応じて、読書に親しむことができる環境の整備の推進を図るため、市立図書館や学校図書館等の機能の充実を図るとともに、子どもの読書を支える人材の育成と活用、また、地域の関係団体との連携・協力の推進を進めてきました。

(1) 市立図書館の整備

【指標】

取組内容	平成28年度	令和元年度	増減
市立図書館における児童書の蔵書冊数及び貸出冊数	蔵書冊数 214,885 冊 貸出冊数 585,565 冊	蔵書冊数 220,832 冊 貸出冊数 523,700 冊	蔵書冊数 5,947 冊 貸出冊数 △61,865 冊
「この本よんだ？」の発行	発行部数 2,000 部	発行部数 2,000 部	同数
「この本よんだ？」団体用パックの貸出	【貸出実績】 ・幼児用 3セット ・小学1・2年用 11セット ・小学3・4年用 3セット ・小学5・6年用 14セット ・中学生用 0セット	【貸出実績】 ・幼児用 0セット ・小学1・2年用 11セット ・小学3・4年用 9セット ・小学5・6年用 3セット ・中学生用 0セット	【貸出実績】 ・幼児用 △3セット ・小学1・2年用 同数 ・小学3・4年用 △6セット ・小学5・6年用 △11セット ・中学生用 同数

【成果と課題】

- 市立図書館では、乳幼児向け資料からティーンズ向け資料まで、各発達段階に応じた図書や紙芝居の幅広い収集・整備を行っています。しかし、P23「【指標 23】年代別個人の有効登録者数（合計）の推移」からも分かるように、図書館を利用する0～19歳の利用者が急激に減少しています。それに伴い、貸出冊数も減少していることが課題となっています。今後は、様々な機会を通じた読書活動推進の周知を図る取り組み時に、市立図書館の利用案内や利用方法を周知するとともに、定期的なテーマ展示等を通して、子どもたちに本の楽しさが伝わるような配架の工夫を行いながら、図書の充実を図り、貸し出しを促進していく必要があります。
- 図書館職員は、毎年おすすめの本を選んで紹介する冊子「この本よんだ？」を作成し、市内保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、特別支援学校等へ配布して、本を選ぶ際の参考となる情報提供を行っています。今後は、冊子だけではなく掲示用ポスターを配布するなど、本に関する情報発信を行っていく必要があります。また、選定した本を年代別にセットにした団体用パックの貸し出しも行っていますが、貸出冊数の減少が課題となっています。今後は、幼稚園・保育所等職員の研修会や学校司書研修会などを活用し、積極的に周知を行うなど、貸し出しの促進を図っていく必要があります。
- 児童の調べ学習の一助として、児童パスファインダーを作成しています。子どもたちがテーマに沿った資料を活用し、答えの導き方を学ぶツールとなっています。今後も、テーマ数を増やし、充実させていくことが必要です。
- 図書館ホームページやFacebook等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

を活用した児童書等に関する情報提供を行っています。平成31年3月に、市立図書館ホームページ全体が利用しやすいようリニューアルされ、特に、こどものページは、小学校低学年の子どもたちにも利用しやすくなりました。しかし、図書館ホームページには、中・高校生に向けた内容のページがなく、SNS等でもあまり情報発信が行われてこなかったことから、今後は、中・高校生が多く利用しているTwitterを活用し、本の紹介や情報発信を積極的に行う必要があります。

- 子ども読書を支援する団体（読み聞かせサークルや学校等を含む）への支援として、パネルシアターやエプロンシアターの貸し出しを行っています。今後は、計画的に所蔵数を増やしていくとともに、幼稚園・保育所等職員の研修会及び近隣の保育士資格・幼稚園教諭の免許状が取得できる大学等への周知や市立図書館ホームページへの周知方法を検討しながら、貸し出しを促進していくことが必要です。

(2) 学校図書館等の整備・充実

【指標】

取組内容	平成28年度	令和元年度	増減
学校図書館の蔵書の整備	蔵書率100%以上の学校の割合 小学校 67校(92.5%) 中学校 25校(64.1%)	蔵書率100%以上の学校の割合 小学校 55校(83.3%) 中学校 28校(71.8%)	蔵書率100%以上の学校の割合 小学校 △10校(△6.1%) 中学校 5校(12.8%)
	学校司書配置数 42人 1人当たりの学校数 2.5校	学校司書配置数 42人 1人当たりの学校数 2.4校	学校司書配置数 同数 1人当たりの学校数 △0.1校

※蔵書率：学校図書館図書標準（公立義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定したもの）の割合。

※1人当たりの学校数：「全小・中学校数÷学校司書配置数」にて算出したもの。

【成果と課題】

- 各学校図書館では、子どもたちが様々な本と出合えるよう、蔵書の整備を行ってきました。今後は、新しい学習指導要領にも示されているように、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の自発的な読書活動を充実させるための図書の購入や環境の整備も必要です。
- 平成28年度に、市内全小・中学校に学校司書が配置され、読み聞かせやブックトーク、読書コーナーの充実を図るなど、各学校の実情に合わせた特色ある読書活動を進めてきました。

しかし、P15【指標10】「小学生と中学生の読書のきっかけ（令和元年度）」では、「先生に紹介された」と回答した小学生、中学生は全国平均よりも低調なものとなっており、学校司書の役割の強化が求められます。また、学校司書のスキルアップを行っていくことも重要です。

- 保育所、幼稚園等では、園内の図書コーナーや、保育室や各クラスの一部に絵本などを自由に閲覧できるスペースを充実させ、子どもたちが自分で好きな本を自由に選べる工

夫などを行ってきました。引き続き、園児・児童が日常的に絵本に触れる機会をつくり、本を手にとってみたいと感じるような工夫をしていくことが必要です。

(3) 連携・協力体制の構築

【指標】

取組内容		平成 28 年度	令和元年度	増減
テーマ別調べ学習支援パックの貸出	調べ学習支援パック	7パック(210冊)	5パック(150冊)	△2パック(△60冊)
	テーマ別図書貸出	32校(725冊)	13校(237冊)	△19校(△488冊)
読み聞かせボランティア育成講座の実施		参加者数 30名	参加者数 37名	7名
子ども読書に係るボランティア育成事業の実施		実施なし	実施なし	-
他の団体や施設と連携した事業の開催等の相互協力		実施公民館 15館 講座数 28講座 受講者数 1,091名	実施公民館 12館 講座数 18講座 受講者数 546名	実施公民館 △3館 講座数 △10講座 受講者数 △546名

【成果と課題】

- ・ 保育所、幼稚園等、小・中学校と市立図書館が連携し、図書館見学を行っています。見学では、図書館の利用方法の説明や読み聞かせを行い、子どもたちが本と親しむ機会を提供しています。
- ・ 中学校・高校と市立図書館が連携し、図書館の職場体験やインターンシップを実施しています。図書館の仕組みを理解し、司書の仕事を体験することによって、図書館の活用方法を学ぶ機会となっています。
- ・ 市立図書館では、学校等への支援として、テーマ別調べ学習支援パックの貸し出しを行っています。調べ学習支援パックは、利用の多いテーマ [点字・ユニバーサルデザイン、食育 (1～3年生向け、4～6年生向け)、国際理解] をパックにし、貸し出しを行っていますが、年々利用が減少していることから、パック内容の見直しを行うとともに、新しいテーマのパックを増やすなど、図書を活用した授業が展開されやすいよう支援していく必要があります。
- ・ 市立図書館では、読み聞かせ初心者や経験者を対象に、読み聞かせボランティア育成講座を開催しています。講座の受講後、ボランティアに登録する方もおり、今後も継続して実施し、人材育成を図っていくこととします。
- ・ 公民館、生涯学習プラザでは、ボランティア活動に必要な知識や技術の習得の機会を提供し、ボランティアの育成を図る講座を開催しています。平成 29 年度及び平成 30 年度には、公民館の市民講座や生涯学習プラザで開催されましたが、継続的に開催されないことが課題となっています。今後も、地域の実情や受講者のニーズに合わせてながら、講座を開催し、地域のボランティアの育成を図るとともに、子ども読書に係るボランティアの育成もできるよう検討していきます。

- ・ 公民館では、読み聞かせボランティアを講師とした市民講座の開催など、ボランティアとの連携した取り組みを行っております。今後も、地域社会全体で子どもへの読書活動の推進に取り組む機運を高めていく必要があります。
- ・ 公民館では、家庭教育支援講座や青少年教育講座の中で、絵本の紹介や読み聞かせを行っています。ふれあいの時間の中で子どもが絵本を楽しむ姿を見ることで、保護者に対し、子どもの読書活動の重要性への周知や啓発となっています。今後も、地域のニーズや実情に合わせた市民講座を開催し、読書活動につながる取り組みを実施していく必要があります。



【 学校図書館ボランティアによる読み聞かせ 】



【 小学生の図書館見学 】



【 高校生による読み聞かせ 】



【 公民館市民講座での読み聞かせ 】

基本目標3 子どもの読書活動についての理解の促進

読書活動の意義や重要性について広く理解されるよう、積極的に情報を収集し、提供するとともに、機会をとらえて、様々な取り組みを実施してきました。

(1) 子どもの読書活動に関する情報の収集と提供

【指標】

取組内容	平成28年度	令和元年度	増減
児童図書研究書の充実	蔵書冊数 1,376 冊	蔵書冊数 1,587 冊	蔵書冊数 211 冊
	貸出冊数 827 冊	貸出冊数 623 冊	貸出冊数 △204 冊
プレママ・プレパパクラスでの情報提供	実施回数	実施回数	
	4コース 16回	10コース 20回	
	5コース 10回		
	参加者数	参加者数	参加者数
	プレママ 155名	プレママ 391名	プレママ 236名
	プレパパ 123名	プレパパ 379名	プレパパ 256名
赤ちゃん向け絵本の貸出	貸出冊数 8,277 冊	貸出冊数 10,524 冊	2,247 冊
高校生・中学生に向けた資料の情報提供	テーマ展示回数 9回	テーマ展示回数 12回	テーマ展示回数 3回

【成果と課題】

- ・ 市立図書館では、学校司書や教員、保育士、読み聞かせボランティアなどの子どもの読書活動に関わる方々へ情報を提供するため、児童図書研究書コーナーの設置及び子ども読書に関する雑誌を購入しています。貸出冊数が減少していることから、当コーナーの周知を図りながら、所蔵冊数を増やし、様々な情報が提供できるよう工夫していく必要があります。
- ・ 小・中学校では、「図書だより」の発行や学校のホームページを活用して、学校図書館の情報や家庭での読書活動の周知等を行っています。また、学校司書研修では、他校の「図書だより」を参考にする機会を設けるなど、内容の充実を図っています。これによって、さらなる保護者への情報提供、周知等を行っていくこととします。
- ・ 保育所・幼稚園等においては、これまで「お便り」という形での絵本に関する情報提供は行っていませんが、送迎の際に、子どもたちの様子を伝えながら、読み聞かせを行った絵本などを紹介したり、保育参観の場を活用して、読み聞かせの大切さを伝えたりするなどの情報提供を行ってきました。今後も、絵本に関する情報や家庭での読書の大切さを伝える方法を検討していく必要があります。
- ・ 市立図書館では、赤ちゃん向け絵本の充実を行っています。令和元年度に「赤ちゃんへのおはなし会」(P37 参照)の開催数が増えたことや「赤ちゃん絵本パック」(P28 参照)を増やすなど、関連事業と併せて周知したことで、貸出冊数が増加したと思われます。今後も、赤ちゃん向けの絵本を充実させるとともに関連事業と併せて周知しながら、貸し出しの促進を図っていく必要があります。

- 市立図書館では、ティーンズ展示コーナーにおいて、高校生・中学生に向けたおすすめの本の展示や展示本のブックリストの配布による情報提供を行っています。平成30年4月から、展示コーナーが増えたことにより、テーマ展示の回数が増えています。

しかし、市立図書館を活用する中高生は、年々減少していることから、今後は、SNSを活用した情報提供も行うとともに、中高生の来館を促進する取り組みも併せて行う必要があります。

(2) 「子ども読書の日」等を活用した取組の実施

【指標】

取組内容	平成28年度	令和元年度	増減
「赤ちゃんへのおはなし会」の開催	開催数 年1回	開催数 年2回	開催数 1回
	参加者数 53名	参加者数 157名	参加者数 104名

【成果と課題】

- 「子ども読書の日」(4月23日)を活用し、各小中学校では、様々な読書活動の取り組みを実施しています。全校一斉読書や読み聞かせ以外にも、「先生や図書委員のおすすめ本」の展示や、「読書クイズ」、「校内放送を利用した本の紹介」など、各小中学校の特色に合わせた取り組みが行われています。今後も、児童生徒が自主的に読書をしなくなるきっかけづくりや読書習慣の形成につながるよう取り組む必要があります。
- 市立図書館では、「子ども読書の日」(4月23日)を活用し、「赤ちゃんへのおはなし会」を開催しています。令和元年度からは、開催数を2回に増やしました。おはなし会終了後には、読み聞かせを行った絵本や「赤ちゃん絵本パック」を借りる親子も多く、家庭での読み聞かせの促進にもつながっています。また、同日を活用し、「この本よんだ？」最新号の配布等を行うことで、子どもへの読書活動の意義や地域社会全体で子どもの読書活動を推進する機運を高めています。今後も、「子ども読書の日」をとらえた取り組みを行っていく必要があります。



【公民館家庭教育支援講座】



【赤ちゃんへのおはなし会】

第三期計画の取組内容の成果と課題を踏まえるとともに、第四期計画では次の4つについて見直す必要があります。

(1) 数値目標の設定

国の「第二次基本計画（平成20年3月策定）」、及び「福島県子ども読書活動推進計画（第一次計画後期改定：平成20年3月策定）」以降、主要施策について数値目標を設定し、それに基づき事業評価が行われております。

これを踏まえ、本市においても第四期計画から、計画の推進状況と取り組みの達成度を客観的に評価するための指標として数値目標を設定し、これに基づき計画を推進していく必要があります。

(2) 発達段階に応じた読書活動の推進を強化

第三期計画の枠組みを継承するだけでは、子どもの読書活動の推進が十分に図られないことから、子どもたちが読書を好きになり、自主的に読書するようになるために、乳幼児期からの発達段階に応じた取り組みが行われることが重要であります。

このことから、新たに基本目標のひとつと位置付けるとともに、子どもの発達段階に応じた、切れ目ない読書活動を推進していく必要があります。

(3) 社会情勢の変化に対応

「教育機会確保法」、及び「読書バリアフリー法」の施行や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、第三期計画策定後に生じた新たな社会情勢の変化に対応することが必要となっております。

このことから、次期計画では、コロナ禍における読書活動や、支援を必要とする子どもたちへの読書活動の推進方法についても考えていく必要があります。

(4) 計画の推進体制の見直し

第三期計画では、関係各課で組織した「子ども読書活動推進庁内検討委員会」が課題等の洗い出しをしながら、進行管理の作業を行い、「生涯学習推進本部」が統括する体制としましたが、より関係部局がこれまで以上に連携しながら、効果的・魅力的な事業の推進や見直しを行うことができる進行管理体制を構築していく必要があります。

第4章 第四期計画の基本的な考え方

1 基本理念

子どもは、読書活動を通じて、言葉を学び、感性を磨きながら、考える力や表現力、創造力などを身に付けるとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。

また、読書活動は、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探求心や真理を求める態度が培われることから、さまざまな社会状況の変化に対応できる資質を育む力となります。

本市においては、第三期計画（平成28年3月策定）により、家庭、地域、学校等の読書活動のさらなる推進に努めて参りました。しかし、本市の小・中学生、高校生の不読率は、どの校種においても年々増加傾向で、福島県の不読率よりも高くなっています。特に、小学3年生から4年生、小学6年生から中学1年生、中学3年生から高校1年生にかわるときの不読率の上昇が目立ち、学校種間の接続期において、生活の変化等により子どもが読書から遠ざかる傾向にあることがわかります。

こうした状況を改善するためには、子どもの発達段階に応じて、切れ目なく読書活動に親しむための、効果的な事業の取り組みが重要となっています。それが、生涯にわたって望ましい読書習慣を確立することにつながっていくと考えます。

そして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、情報環境の変化等を踏まえながら、家庭、地域、学校等、行政の連携と地域社会全体での読書活動推進の取り組みが必要です。

この計画では、いわきのすべての子どもたちが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣が確立できるよう、家庭や地域・学校がそれぞれの役割や責任を明確にし、社会全体で読書活動を推進します。

読書がひらく 未来へのとびら 新たな世界

～ 生き抜く力を読書から ～

上記を基本理念（スローガン）とし、次の4つを基本目標として推進体制を整備し、具体的な施策の方向性を明らかにして取り組んでいきます。

2 基本目標

基本目標1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

子どもたちが読書を好きになり、自主的に読書をするようになるためには、乳幼児期から発達段階に応じた取り組みが行われることが重要です。発達段階に応じて読書し読書が好きになる、つまり読書習慣の形成を一層効果的に図り、読書に関心を持つようなきっかけを作り出す必要があります。

乳幼児、児童、生徒の一人一人の発達や読書経験に留意し、それぞれの特徴に応じた切れ目のない取り組みを進めます。

基本目標2 子どもが読書に親しむ機会の充実

地域や学校等において、子どもに読書活動の楽しさを伝え、読書によってもたらされる豊かな心を育む時間をつくり、読書習慣を身に付けることができるような取り組みを推進します。

また、支援を必要とする子どもが読書に親しむことができるように、学校、地域、図書館、ボランティア等がその機能や技術をいかし、連携・協力しながら読書活動の支援に取り組みます。

基本目標3 子どもの読書のための環境の整備

子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において、読書に親しむことができる環境の整備の推進が重要です。読書が身近なものとなるよう、市立図書館や学校図書館等の図書資料の充実に努め、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策下における事業の取り組みを検討します。

また、子どもの読書活動を支えるボランティアの活動を支援し、読書に関わる関係機関・民間団体と相互に連携・協力することによって、横断的な取り組みが行われるような体制の整備を進めます。

基本目標4 子どもの読書活動についての理解の促進

子どもの読書活動の推進のためには、読書活動の意義や重要性についての理解を広く普及させるための取り組みや広報を充実していくことが必要です。

家庭、地域、学校等、それぞれが担う役割を果たせるよう、積極的に情報を収集し提供するとともに、機会をとらえて様々な取り組みを進めます。

3 数値目標

第四期計画を推進するため、令和7年度までに達成する数値目標を次のとおり設定し、目標値の進捗状況の確認を毎年度実施し、その管理に努めます。

No.	目標の概要	令和元年度現状値	令和7年度目標値
1	家庭における読み聞かせの実施状況 5歳児の保護者の読み聞かせ (子どもの読書に関するアンケート調査)	79.5%	90.0%
2	1か月に1冊も読まなかった児童・生徒の割合 (読書に関する調査【福島県教育委員会】) (高校生の読書アンケート【福島県高等学校司書研修会】)	小学4年生 2.0% 小学6年生 3.1% 中学1年生 8.4% 中学3年生 41.0% 高校生男子 63.1% 高校生女子 56.8%	小学4年生 1.0% 小学6年生 1.5% 中学1年生 4.2% 中学3年生 20.0% 高校生男子 58.0% 高校生女子 52.0%
3	1か月の平均読書冊数 (読書に関する調査【福島県教育委員会】)	小学生 10.2冊 中学生 2.6冊	小学生 12.0冊 中学生 4.0冊
4	読書のきっかけ(学校図書館で見つけた) (読書に関する調査【福島県教育委員会】) (高校生の読書アンケート【福島県高等学校司書研修会】)	小学生 56.9% 中学生 16.0% 高校生 6.2%	小学生 65.0% 中学生 25.0% 高校生 12.0%
5	読書のきっかけ(公共図書館で見つけた) (読書に関する調査【福島県教育委員会】) (高校生の読書アンケート【福島県高等学校司書研修会】)	小学生 9.7% 中学生 5.3% 高校生 4.6%	小学生 20.0% 中学生 12.0% 高校生 10.0%
6	本の入手方法(学校図書館を利用した) (読書に関する調査【福島県教育委員会】) (高校生の読書アンケート【福島県高等学校司書研修会】)	小学生 62.4% 中学生 16.7% 高校生 9.8%	小学生 70.0% 中学生 25.0% 高校生 15.0%
7	本の入手方法(公共図書館を利用した) (読書に関する調査【福島県教育委員会】) (高校生の読書アンケート【福島県高等学校司書研修会】)	小学生 10.2% 中学生 4.4% 高校生 10.0%	小学生 20.0% 中学生 12.0% 高校生 12.0%
8	学校図書館図書標準の達成率 (学校図書館の現状の調査【文部科学省】)	小学生 86.4% 中学生 76.9%	小学生 90.0% 中学生 90.0%
9	家庭などにおいて平日1日あたりの10分以上 読書している児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査【文部科学省】)	小学生 70.4% 中学生 56.2%	小学生 75.0% 中学生 65.0%
10	新聞を週1回以上読んでいる児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査【文部科学省】)	小学生 17.9% 中学生 10.5%	小学生 25.0% 中学生 20.0%
11	昼休みや学校の休みの日に、学校図書館や 地域の図書館に週1回以上行く児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査【文部科学省】)	小学生 12.9% 中学生 7.1%	小学生 20.0% 中学生 10.0%
12	読書が好きかとの問いに、「当てはまる」又は「どちらか といえば当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査【文部科学省】)	小学生 74.8% 中学生 69.4%	小学生 80.0% 中学生 75.0%
13	市立図書館における乳幼児・児童・生徒(0から14歳) 1人当たりの児童書の貸出冊数 【市立図書館】	13.7冊	17.0冊
14	市立図書館における読み聞かせボランティア登録人数 【市立図書館】	50人	70人

4 計画の体系

	No	取 組	所管課	
基本 目標1 子どもの 発達 段階に 応じた 読書 活動の 推進	1	10か月児健康診査の機会をとらえた絵本紹介パンフレットの配布	総合図書館	重点
	2	「赤ちゃん絵本プレゼント事業」の実施	こども家庭課	重点
	3	小学校入学前の子どもの保護者に向けた本の紹介パンフレットの配布	総合図書館	新規
	4	保育所、幼稚園等における絵本の読み聞かせや紙芝居、観劇会などの実施	こども支援課	重点
	5	保育所、幼稚園等における各家庭への情報提供	こども支援課	重点
	6	全校一斉読書の実施	学校教育課	
	7	「幼児用おすすめ本」等の発行	総合図書館	
	8	各発達段階に応じた図書や紙芝居等の幅広い収集と整備	総合図書館	重点
	9	「この本よんだ？」の発行	総合図書館	重点
	10	小・中学校において図書だよりを発行し、各家庭への情報提供	学校教育課	重点
	11	読書活動推進モデル事業	総合図書館・学校教育課	新規
	12	子ども司書(初級)育成事業の実施	総合図書館	重点
	13	子ども司書(中級)育成事業の実施	総合図書館	重点
	14	小・中学校でのビブリオバトルの実施	学校教育課	新規
	15	高校図書委員等のおすすめの本の展示	総合図書館	新規
基本 目標2 子どもが 読書に 親しむ 機会の 充実	16	保育所・幼稚園等における絵本の貸出	こども支援課	
	17	保育所・幼稚園等を通じた月刊絵本等定期購読の情報提供	こども支援課	
	18	市立図書館における読み聞かせにおすすめの絵本の展示	総合図書館	
	19	「赤ちゃん絵本バック」の貸出	総合図書館	重点
	20	様々な場所や機会をとらえたおはなし会の実施	総合図書館、アリオス	重点
	21	市役所出前講座「この本よんだ？」の実施	総合図書館	
	22	子ども司書OB交流おはなし会の実施	総合図書館	新規
	23	吉野せい賞作品募集	文化振興課	重点
	24	本市ゆかりの文学者の作品等の紹介	学校教育課	新規
	25	出前講座を活用した本市ゆかりの文学者の紹介	生涯学習課	新規
	26	草野心平の生涯と作品の紹介	草野心平記念文学館	重点
	27	いわきゆかりの文学者の紹介	草野心平記念文学館	新規
	28	「光絵本セット」の利用	こども支援課	
	29	「季節のかみしばい」コーナーの設置	総合図書館	新規
	30	学校司書や図書ボランティアによる読み聞かせやブックトーク等の実施	学校教育課	重点
	31	各学校での必読書・推薦書の選定並びに紹介の工夫	学校教育課	
	32	市立図書館からのテーマ別貸出等を利用した学習活動の充実	学校教育課	
	33	絵本を通して親子がふれあい楽しめる場の提供	こども家庭課(子育てサポートセンター)	
	34	点字絵本等のユニバーサルデザイン絵本の整備	総合図書館	重点
35	保育所・幼稚園等における統合保育を通じた誰もが絵本を楽しめる環境の整備	こども支援課		
36	学校における特別支援学級への読書支援の充実	学校教育課		
37	図書館利用案内の充実	総合図書館	新規	
38	デージー図書の整備	総合図書館	新規	
39	チャレンジホームへの読書支援等	総合図書館・学校教育課	新規	
40	外国語の絵本の充実	総合図書館	重点	
41	外国語絵本等を活用した取組	総合図書館	新規	

	No	取 組	所管課		
基本 目標3	1 市立 図書館 の整備・ 充実	42 移動図書館の図書の整備	総合図書館		
		43 児童パスファインダーの作成	総合図書館		
		44 ホームページによる児童書等に関する情報発信	総合図書館		
		45 子育てお役立ち館内マップの作成	総合図書館	新規	
		46 YouTubeを活用した図書館事業の動画配信	総合図書館	新規	
		47 電子書籍導入に向けた調査研究	総合図書館	新規	
		48 SNSを活用した児童書等に関する情報発信	総合図書館	重点	
		49 「この本よんだ？」団体用パックの貸出	総合図書館	重点	
		50 パネルシアター、エプロンシアターの貸出	総合図書館		
		51 科学あそびの開催	総合図書館	新規	
	52 中学生・高校生を中心とした手づくり絵本展の開催	総合図書館			
	53 専門的な研修機会の充実	総合図書館			
子どもの読書 のための環境 の整備	2 学校 図書館 等の整備・ 充実	54 学校図書館の蔵書の整備	学校教育課	重点	
		55 読書コーナーの充実	学校教育課		
		56 「図書館教育全体計画」に基づく読書環境の整備の推進	学校教育課		
		57 教職員に対する図書館研修の実施	学校教育課		
		58 学校司書の資質・能力向上等に関する研修の充実	学校教育課		
		59 学校司書の人員確保及び教職員との連携強化	学校教育課	重点	
		60 保育所、幼稚園等の蔵書の整備	こども支援課	重点	
		61 読書環境の整備	こども支援課		
	62 職員に対する研修の実施	こども支援課			
3 連携・ 協力体制の構 築		63 中学生・高校生を対象とした職場体験学習の受入	総合図書館		
		64 保育所、幼稚園、小・中学校等の図書館見学実施	総合図書館		
		65 新聞社と連携したNIEの推進	総合図書館	新規	
		66 学校図書館研究会等と連携した読解力を向上させる取組	総合図書館	新規	
		67 テーマ別調べ学習支援パックの貸出	総合図書館	重点	
		68 読み聞かせボランティア育成講座の実施	総合図書館	重点	
		69 子ども読書に係るボランティア育成事業の実施	生涯学習課	重点	
		70 ボランティア団体と市民とのマッチング(ボランティアコーディネート)の実施	生涯学習課		
		71 他の団体や施設と連携した事業の開催等の相互協力	生涯学習課ほか	重点	
基本 目標4	1 子ど もの読 書活動 に関する情報 の収集 と提供	72 子ども読書に関する情報の収集	総合図書館		
		73 児童図書研究書のコーナーの充実	総合図書館	重点	
		74 親子健康手帳を活用した情報提供	こども家庭課		
		75 プレママ・プレパパクラスでの情報提供	総合図書館・こども家庭課	重点	
		76 「赤ちゃんへのはじめての絵本事業」における情報提供	総合図書館		
		77 赤ちゃん向け絵本コーナーの充実	総合図書館	重点	
		78 中学生・高校生に向けた資料の情報提供	総合図書館	重点	
	2 「子ど も読書 の日」等 を活用した取組 の実施		79 小中学校において全校一斉読書などの取組	学校教育課	
			80 「赤ちゃんへのおはなし会」の開催	総合図書館	重点
			81 「この本よんだ？」最新号の配布	総合図書館	
82 小・中学校において「読書の日」を活用した取組			学校教育課	重点	
83 小・中学校において「読書週間」を活用した取組			学校教育課	重点	

5 具体的な取組内容

基本目標1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

「子どもの読書活動の推進に関する有識者会議(※)論点まとめ」(平成30年3月)において、読書に関する発達段階ごとの特徴として、以下のような傾向があるとしています。

また、本市の読書活動の状況についても、同様の傾向にあることから、小学生の時期を低学年(小学1~3年生)と高学年(小学4~6年生)の2つに分け、全部で5つの発達段階に分けて、読書活動を推進してまいります。

① 保育所、幼稚園等の時期(おおむね6歳頃まで)

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を繰り返して発したりしながら、言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

② 小学校低学年(小学1~3年生)

小学校低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

③ 小学校高学年(小学4~6年生)

小学校高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で読書に対する興味・関心が停滞したり、読書の幅が広がらなくなったりする子どもが出てくる場合がある。

④ 中学生の時期(おおむね12歳から15歳まで)

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

⑤ 高校生の時期(おおむね15歳から18歳まで)

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

※子どもの読書活動の推進に関する有識者会議：文部科学省が、「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」策定に向け、各分野における有識者からの意見を継続的に伺う機関として有識者会議を設置。有識者会議では、次期の基本計画が子どもの読書活動の推進に一層意義のあるものとなるよう、更なる推進方策について検討を行った。なお、平成30年3月に有識者会議の論点まとめを公表した。

(1) 発達段階に応じた読書活動の取組

子どもの発達段階に応じた読書活動の主な取組みについては、下記の表のようにまとめました。計画の目標を達成するために、子どもの発達段階（横軸）に応じた読書の意義や方策の方向性についてとらえたうえで、家庭、保育所・幼稚園・認定子ども園、学校、図書館等の領域（縦軸）で取り組んでいくための方策を実施します。

子どもの発達段階に応じた読書活動の主な取組

		乳幼児期	小学校低学年 期 (小学1～3年生)	小学校高学年 期 (小学4～6年生)	中学校期	高校期	
家庭	子どもへの読み聞かせや本に親しむ環境を整え、読書習慣を形成する	読み聞かせ等	→				
		図書館等の活用				→	
		読書関連事業への参加					→
地域	公立図書館 ・地域における読書推進の中核的役割を担う ・図書、資料等を収集・整理し一般公衆の利用に供する	絵本紹介パンフの配布				→	
		赤ちゃん絵本プレゼント					
		幼児用 おすすめ本の発行	低学年用 おすすめ本の発行	高学年用 おすすめ本の発行	中学生用 お薦め本の発行	高校生用 お薦め本の発行	
		子ども司書 (初級)		子ども司書 (中級)	子ども司書フォローアップ		→
		NIEの推進 (新聞の読み方など)		NIEの推進 (新聞を作ってみよう)	NIEの推進 (情報リテラシーなど)		
		図書や紙芝居等の収集			ティーンズサービス		→
		「この本読んだ？」の発行					→
		公民館 生涯学習 プラザ	・家庭教育支援講座や青少年育成講座を通じて、読書活動への啓発や読書に親しむ機会の充実を図る	読み聞かせ等			→
		出前講座を活用した本市ゆかりの文学者の紹介等					→
		いわき 芸術文化 交流館 アリオス	・絵本に関連したワークショップを通して、子どもたちの豊かな心や感性、創造性を育む	読み聞かせ等	→		
草野心平 記念文学 館	・展示や見学学習を通して地域の文学者やその作品に触れ、文学への関心と資質の向上を図る			草野心平の生涯と作品の紹介等		→	
いわきゆかりの文学者の紹介等					→		
ボラン ティア	・学校、図書館等と連携して読み聞かせや環境整備等を行い、子どもが読書に親しむ活動を行う	読み聞かせ等			→		
学校等	保育所 幼稚園 認定子ども 園等	読み聞かせ等 お便りの活用					
	小学校 中学校 高等学校 特別支援 学校	・一斉読書や読み聞かせなどの取組と多様な読書経験などを通じて、読書習慣を形成する ・公立図書館、ボランティア等との連携を図り、読書に親しむ機会を提供する	全校一斉読書活動	→	→		
			図書だよりの発行	→	→		
			読書活動推進モデル校	→	→		
			ビブリオバトル(書評合戦)	→	→		
			本市ゆかりの文学者の紹介等			→	

子どもの発達段階に応じた読書活動の主な取組として、以下の重点的取組の他、小・中学校における全校一斉読書の実施や、市立図書館におけるおすすめ本の紹介冊子を発行します。また、併せて友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高めてまいります。

【重点的取組】

	事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
乳幼児期	10か月児健康診査の機会をとらえた絵本紹介パンフレットの配布	乳幼児期から読書に親しんでもらうため、10か月児健康診査受診者に赤ちゃん絵本の紹介パンフレットを配布している	健診受診者への配布率：100%	健診受診者への配布率：100%
	「赤ちゃん絵本プレゼント事業」の実施	乳幼児期における読み聞かせを通じ、親子のふれあいの大切さを伝えるため、1歳の誕生日に絵本をプレゼントする	【申請率】 約65%	【申請率】 約70%
	保育所、幼稚園等における絵本の読み聞かせや紙芝居、観劇などの実施	季節行事に合わせた絵本や紙芝居の読み聞かせ、観劇会等を実施することで、子どもたちがおはなしの世界に触れる機会を作る	【読み聞かせボランティアの活用率】 ・公立保育所 100% ・公立幼稚園 84%	【読み聞かせボランティアの活用率】 ・公立保育所 100% ・公立幼稚園 100%
	保育所、幼稚園等における各家庭への情報提供	市立図書館で発行するおすすめ本紹介冊子「この本よんだ？」の掲示用を活用し、各家庭への情報提供を行うとともに、読書活動の啓発を図る	—	【掲示用「この本よんだ？」の掲示率】 100%
乳幼児期～高校期	各発達段階に応じた図書や紙芝居の幅広い収集と整備	市立図書館において、発達段階に応じた図書や紙芝居を幅広く収集することで、子どもたちの読書活動を推進する	【児童図書の蔵書冊数】 220,832冊 【児童図書の貸出冊数】 523,700冊	【児童図書の蔵書冊数】 240,000冊 【児童図書の貸出冊数】 592,000冊
	「この本よんだ？」の発行	図書館職員が毎年おすすめの本を選んで紹介する冊子「この本よんだ？」を発行し、新たに学校等には掲示用を配布することで、本に関する情報発信に努める	【発行部数】 2,000部 【掲示用配布率】 —	【発行部数】 2,000部 【掲示用配布率】 100%

小 中学校期	小・中学校において 図書だよりを発行 し、各家庭への情報 提供	図書だよりを発行し、学校図 書館や読書について各家庭 へ情報提供を行うとともに、 読書活動の啓発を図る	—	【図書だよりの発 行回数】 全学校において年1 回以上の発行
小 学校 高学年 期（小学 4～6年）	子ども司書（初級） 育成事業の実施	本が好きで読書に興味・関心 が高い子どもたちが、司書に ついてのノウハウを習得す ることを目的に、小学4年生 を対象とした入門講座を実 施する	【令和元年度まで の認定者数】 ・4年生：4名 （延べ10名） ・5年生：1名 （延べ17名） ・6年生：1名 （延べ10名）	【令和7年度までの 認定者数】 4年生：8名 （延べ40名）
	子ども司書（中級） 育成事業の実施	本が好きで読書に興味・関心 が高い子どもたちが、司書に ついてのノウハウを習得す ることを目的に、小学5・6年 生を対象としたステップア ップ講座を実施する		【令和7年度までの 認定者数】 5・6年生：8名 （延べ40名）

【新たな取組】

	事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
乳 幼 児 期	小学校入学前 の子どもの保 護者に向けた 本の紹介パン フレットの配 布	就学時健康診断の機会を活用し、新入 学をテーマにした絵本や、保護者に向 けた小学校生活に関する本を紹介す るパンフレットを作成し配布し、小学 校生活へスムーズに移行できる支援 をする	—	【配布率】 100%
小 中 学 校 期	読書活動推進 モデル事業	市内の小・中学校からモデル校を指定 し、読書環境の整備や学校図書館の利 活用に関して取り組みを強化し、子ど もの読書に対する興味関心を喚起す るための取り組みを推進する	—	【指定校数】 ・小学校 1校 ・中学校 1校
	小・中学校で のビブリオバ トルの実施	ビブリオバトル（書評合戦）を通して 児童生徒が読書に親しむきっかけづ くりを行うとともに、学校図書館の利 用促進を図る	—	【実施学校数】 ・小学校 10校 ・中学校 3校
高 校 期	高校図書委員 等のおすすめ 本の展示	市内各高等学校の図書委員等のおす すすめ本を、月替わり等で総合図書館テ ィーンズコーナーに展示し、中・高生 の利用促進を図る	—	【展示実施回数】 10回

基本目標2 子どもが読書に親しむ機会の充実

(1) 家庭における読書活動の推進

保育所、幼稚園等における絵本の貸し出しや月刊絵本等の定期購読の情報提供、市立図書館における読み聞かせに おすすめの絵本展示などを通して、子どもが家庭で本に触れる機会を作ります。

【重点的取組】

事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
「赤ちゃん絵本パック」の貸出	赤ちゃん絵本の紹介パンフレットに掲載している、おすすめの絵本を5冊ずつパックにした「赤ちゃん絵本パック」を貸し出す	【パックの種類】 13種類 【貸出冊数】 4,665冊	【パックの種類】 18種類 【貸出冊数】 4,750冊

(2) 地域における読書活動の推進

市内の各施設において、おはなし会等のイベントを開催します。市立図書館では、レファレンス（調べものの相談）や読書相談、出前講座を通じて地域における読書活動を推進し、子どもたちが本に親しむ機会を作ります。

【重点的取組】

事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
様々な場所や機会をとらえたおはなし会の実施	地域での絵本や物語に触れる機会の充実のため、市立図書館をはじめ、いわき芸術文化交流館アリオスなどで機会をとらえたおはなし会を実施する	【市立図書館】 ・総合図書館 16回 ・地区図書館 53回 【アリオス】 (1) あそび工房 ・高校生等によるおはなし会 6回 ・こども店長によるおはなし会 5回 (2) キッズルームシアターでの読み聞かせ 3回	【市立図書館】 ・総合図書館 18回 ・地区図書館 53回 【アリオス】 (1) あそび工房 ・高校生等によるおはなし会 5回 ・こども店長によるおはなし会 5回 (2) キッズルームシアターでの読み聞かせ 3回

【新たな取組】

事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
子ども司書OB交流おはなし会の実施	子ども司書育成講座の修了者の活動と交流の機会を設けることで、子ども同士の読書活動を刺激し、学校や地域において読書の楽しさを広めていく読書リーダーを育成する	—	【子ども司書OBによるおはなし会の開催】 1回

(3) 本市にゆかりのある文学者と作品の紹介・普及

子どもたちが地域の文学者やその文学作品への関心を高める取り組みや、自分が書いた文章を応募できる機会の確保を図ることで、文学への関心と資質の向上を図ります。

【重点的取組】

事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
吉野せい賞作品募集	吉野せいの輝かしい文学業績を記念して新人のすぐれた文学作品を顕彰し、もって本市の文化の振興に資することを目的とする。選考委員会において、「吉野せい賞」「準賞」「奨励賞」のほか、中学生以下を対象とした「青少年特別賞」(2名まで)を選考する	【応募者数】 6名 (中学生5名、高校生1名)	【応募者数】 5名程度
草野心平の生涯と作品の紹介	草野心平記念文学館において、常設展や見学学習等の機会を活用し、草野心平の生涯と作品について関心を高め、読書に親しむ機会を作る	【児童生徒の入館者数】 1,403人 【学校等の団体利用】 10団体	【児童生徒の入館者数】 1,400人 【学校等の団体利用】 10団体

【新たな取組】

事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
本市ゆかりの文学者の作品等の紹介	小・中学校において、総合的な学習の時間等を活用し、本市ゆかりの文学者やその作品に触れる機会を作る	—	—
出前講座を活用した本市ゆかりの文学者の紹介	出前講座を活用し、本市ゆかりの文学者やその作品について学ぶ機会を提供し、読書に親しむ機会を作る	【出前講座の活用数】 1回/年	【出前講座の活用数】 2回/年
いわきゆかりの文学者の紹介	草野心平記念文学館において、スポット展示や見学学習等の機会を活用し、いわきゆかりの文学者やその作品について関心を高め、読書に親しむ機会を作る	【スポット展示数】 4回	【スポット展示数】 3~4回

(4) 学校等における読書活動の推進

小・中学校における全校一斉読書の実施や、学校図書館における必読書・推薦書コーナーの設置などの取り組みにより、子どもたちが本や物語の世界に触れる機会を積極的に作り、読書習慣の定着を目指します。

市立図書館では、保育所、幼稚園等への「光絵本セット（住民生活に光を注ぐ交付金を活用した保育所、幼稚園等の支援のための絵本セット）」の貸し出しや、小・中学校の授業等で使用する図書の団体貸出により、読書活動を支援します。

【重点的取組】

事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
学校司書や図書ボランティアによる読み聞かせやブックトーク等の実施	小・中学校において、学校司書やボランティアによる読み聞かせやブックトークを実施する	【実施率】 ・小学校 98.5% (64校) ・中学校 51.3% (20校)	【実施率】 ・小学校 100% (64校) ・中学校 70% (27校)

【新たな取組】

事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
「季節のかみしばい」コーナーの設置	保育所、幼稚園等での読み聞かせで、季節行事に合わせた紙芝居を活用してもらうため、総合図書館に「季節のかみしばい」コーナーを設置する	【展示実施回数】 11回	【展示実施回数】 12回

(5) 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

障がいのある子どもや、母国語が日本語でない子どもの読書活動の支援のため、点字図書などのユニバーサルデザイン絵本や、外国語の絵本の整備を進めるなど、必要な支援を行います。子育てサポートセンターにおいては、絵本を通して親子がふれあい楽しめる場を提供します。また、保育所、幼稚園等における統合保育や、学校における特別支援学級への読書支援を充実させ、障がいの有無に関わらず誰もが読書を楽しめる環境を整備します。

【重点的取組】

事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
点字絵本等のユニバーサルデザイン絵本の整備	障がいの有無に関わらず、誰でも読書を楽しむことができるよう、市立図書館において点字絵本等のユニバーサルデザイン絵本やLLブックなどの充実を図る	【蔵書冊数】 ・点字・さわる絵本 47冊 ・ユニバーサルデザイン絵本 16冊 ・LLブック 21冊	【蔵書冊数】 ・点字・さわる絵本 72冊 ・ユニバーサルデザイン絵本 41冊 ・LLブック 39冊

外国語絵本の充実	母国語が日本語以外の子どもの読書を支援するとともに、外国の文化等の理解を深めるため、市立図書館において、絵本の充実を図る	【外国語絵本の蔵書冊数】 743 冊	【外国語絵本の蔵書冊数】 820 冊
----------	--	-----------------------	-----------------------

【新たな取組】

事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
図書館利用案内の充実	知的障がいや発達障がい、日本語が苦手な利用者にもわかりやすいように、図やピクトグラム(※)を使った市立図書館の利用案内を作成し、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級へ配布する	—	【特別支援学校等への配布率】 100%
デイジー図書の整備	市立図書館において、児童向けデイジー図書の整備を行うことで、視力障がいや、読字障がいなど活字の本を読むことに支障のある子どもの読書支援を行う	—	【所蔵点数】 20 点
チャレンジホーム(※)への読書支援等	市内のチャレンジホームへの図書のパック貸し出しや、図書館での体験活動を通して、児童生徒の読書や社会体験の機会の充実を図る	—	【貸出実績】 5 パック
外国語絵本等を活用した取組	市立図書館において、子ども向けの外国語絵本等の展示や、配架の工夫を行うとともに、外国語でのおはなし会を開催し、外国語絵本の利用促進を図る	—	【子ども向け国際資料のテーマ展示実施回数】 6 回 【おはなし会実施回数】 1 回

※ ピクトグラム：「絵文字」、「絵単語」などと呼ばれ、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号の1つ。表したい概念をだれにでもわかりやすい単純な構図と明瞭な2つの色で表す。

※ チャレンジホーム：不登校の児童生徒に対して、学校とは異なった雰囲気の中で、教育相談を受けながら学習や集団活動を体験させることにより、集団生活への適応を促し学校への復帰を支援する事業。平（総合教育センター内）、小名浜（小名浜公民館内）、磐崎（磐崎公民館内）、植田（植田公民館内）の4ヶ所がある。

基本目標3 子どもの読書のための環境の整備

(1) 市立図書館の整備・充実

蔵書の整備やテーマ展示等貸し出し方法の工夫、本に関する情報発信等、図書館サービスを充実させることにより、子どもたちが本に興味を持ち、本を手にする機会を作ります。

移動図書館の図書の本の整備と貸し出しの促進を図り、子どもたちの読書活動を支援します。

また、児童用パスファインダーの作成による課題解決支援、市立図書館ホームページの「こどものページ」を活用した情報発信を行います。

子ども読書を支援する団体（読み聞かせサークルや学校等を含む）への支援として、パネルシアターやエプロンシアターの貸し出しを行います。

児童サービス担当職員の養成のため、専門的な研修機会の充実を図ります。

【重点的取組】

事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
SNS を活用した児童書等に関する情報発信	中学生、高校生の利用率が高いとされている Twitter を活用し、この世代を対象としたおすすめ本の紹介や、読書に関する情報を発信し、利用促進を図る	—	【投稿回数】 24回
「この本よんだ？」団体用パックの貸出	保育所、幼稚園、小・中学校等への支援として、「この本よんだ？」に選んだ本をセットにした団体用パックの貸し出しを行う	【貸出実績】 ・幼児用：0セット ・小学1・2年用：12セット ・小学3・4年用：9セット ・小学5・6年用：3セット ・中学生用：0セット	【貸出実績】 ・幼児用：5セット ・小学1・2年用：16セット ・小学3・4年用：13セット ・小学5・6年用：5セット ・中学生用：5セット

【新たな取組】

事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
子育てお役立ち館内マップの作成	育児に関する本や雑誌の配架場所、授乳室の場所など、これから子育てを始める人や子育て中の人、図書館を便利に利用するための情報を掲載した館内マップを作成し配布する	—	—

YouTubeを活用した図書館事業の動画配信	市立図書館で開催している「手づくり絵本展」に出展された絵本を、図書館支援ボランティアが読み聞かせを行い配信することで、来館しなくても読み聞かせを楽しむことができる	—	【コンテンツ数】 25本
電子書籍導入に向けた調査研究	電子書籍の今後の導入について検討するうえで、他自治体における導入事例や、メリット・デメリットなどに関する情報収集を行う	—	—
科学あそびの開催	小学生を対象とした科学あそびを開催し、科学の本の楽しさを伝え、図書館の利用促進を図る	【実施回数】 1回	【実施回数】 1回

(2) 学校図書館等の整備・充実

小・中学校では、学校司書が中心となり読書コーナーの充実を図るとともに、学校図書館運営について各学校で策定している「図書館教育全体計画」に基づく読書環境の整備を推進することにより、子どもが本を身近に感じることでできる環境を作ります。

また、学校司書や教職員に対して研修を実施することにより、さらなる読書環境の充実を図ります。

【重点的取組】

事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
学校図書館の蔵書の整備	学校図書館の図書を充実させ、児童生徒の読書活動を推進する	【学校図書館図書標準達成率 100%以上の学校の割合】 ・小学校 57校 (86.4%) ・中学校 30校 (76.9%)	【学校図書館図書標準達成率 100%以上の学校の割合】 ・小学校 平均 90% ・中学校 平均 90%
学校司書の人員確保及び教職員との連携強化	全小・中学校に学校司書を配置するとともに、学校図書館の環境整備や蔵書管理、授業支援を推進するため、司書教諭等の教職員との連携・協力体制の構築を図る	【学校司書の人数】 42人配置 【1人あたりの学校数】 2.4校 【学校司書と司書教諭等の合同研修会の開催】 1回	【学校司書の人数】 42人配置 【1人あたりの学校数】 2.4校 【学校司書と司書教諭等の合同研修会の開催】 2回
保育所、幼稚園等の蔵書の整備	保育所、幼稚園等の蔵書を充実させ、子どもたちの読書活動を推進する	【蔵書の調査率】 0%	【蔵書の調査率】 100%

(3) 連携・協力体制の構築

学校図書館ボランティアや読み聞かせボランティア等との協働により、子どもが本に触れる機会の充実を図るとともに、ボランティア育成講座の開催や団体貸出、ボランティア団体と市民とのマッチングの実施等により、ボランティアへの支援に努め、連携・協力体制の構築を図ります。また、中学生、高校生を対象とした職場体験学習や、保育所、幼稚園、小・中学校等の図書館見学の実施を通じて、各学校等と市立図書館が連携し、さらには、公民館事業との連携による絵本の紹介や読み聞かせ等を通じて、子どもが本に触れたり関心をもつ機会のさらなる充実を図ります。

【重点的取組】

事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
テーマ別調べ学習支援パックの貸出	学校の授業や調べ学習で活用できる図書セットを市立図書館から学校図書館へ貸し出し、授業内容の理解力を高めることで学校図書館を支援する	【貸出実績】 ・調べ学習支援パック 5パック ・テーマ別図書 13校	【貸出実績】 ・調べ学習支援パック 10パック ・テーマ別図書 15校
読み聞かせボランティア育成講座の実施	市立図書館において、ボランティア活動に必要な知識や技術の習得の機会を提供し、ボランティアの育成を図る	【H28～R元年度までの参加者数】 130名	【R2～7年度までの参加者数見込み】 150名
子ども読書に係るボランティア育成事業の実施	ボランティア活動に必要な知識や技術の習得の機会を提供し、地域や学校等で活躍できるボランティアの育成を図る	—	【市民講座での開催数】 2回 (前期・後期各1回)
他の団体や施設と連携した事業の開催等の相互協力	家庭教育支援講座や青少年教育講座等、読書活動の重要性を理解する場の提供を行うことで、相互に協力する体制作りを図る	【市民講座における絵本の紹介や読み聞かせ等の実績】 ・実施公民館 12館 ・講座数 18講座 ・受講者数 546名	【市民講座における絵本の紹介や読み聞かせ等の実績】 ・実施公民館 18館 ・講座数 27講座 ・受講者数 819名

【新たな取組】

事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
新聞社と連携したNIE(※)の推進	新聞社の出前講座を活用し、児童生徒が新聞に親しむ環境をつくり、読解力や論理的思考を養う	—	・小学生講座 1回 ・中学生講座 1回 ・高校生講座 1回
学校図書館研究会等と連携した読解力を向上させる取組	学校図書館研究会等と連携し、読書感想文の書き方講座等を開催し、子どもの読解力の向上を図る	—	【開催回数】 1回

※ NIE : Newspaper in Education の略。「教育に新聞を」と訳され、学校の授業等で新聞を活用すること。

基本目標4 子どもの読書活動についての理解の促進

(1) 子どもの読書活動に関する情報の収集と提供

子どもの読書に係る様々な情報を収集し提供するとともに、保護者へ絵本の読み聞かせや読書活動の大切さについて情報発信を行います。

特に、妊娠期や乳幼児期の読み聞かせの大切さについては、親子健康手帳や10か月児健康診査会場での図書館職員による読み聞かせ等を通して情報提供を行うとともに、読書活動の啓発を図ります。

【重点的取組】

事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
児童図書研究書コーナーの充実	総合図書館「児童図書研究書コーナー」の充実を図ることで、子どもの読書活動に携わる関係者等への情報提供を行う	【児童図書研究書コーナー蔵書数】 1,587冊 【児童図書研究書の貸出冊数】 623冊	【児童図書研究書コーナー蔵書数】 2,380冊 【児童図書研究書の貸出冊数】 930冊
プレママ・プレパパクラスでの情報提供	妊娠期の親とその家族に対して、絵本に触れ合うきっかけ作りの場の提供を行うとともに、市立図書館が作成したおすすめ絵本や育児に役立つ本に関する紹介パンフレットを配布し、情報提供を行うことで、赤ちゃんへの読み聞かせの大切さについて啓発を図る	【開催数】 10コース20回 【参加者数】 プレママ391名 プレパパ379名 合計770名 【参加者へのパンフレット配布率】 —	【開催数】 12コース24回 【参加者数】 夫婦25組×24回＝ 1,200名 【参加者へのパンフレット配布率】 100%
赤ちゃん向け絵本コーナーの充実	市立図書館において、赤ちゃん向け絵本の充実を図り、情報発信することで、乳幼児期からの読み聞かせの促進を図る	【赤ちゃん絵本の貸出冊数】 10,524冊	【赤ちゃん絵本の貸出冊数】 15,786冊
中学生・高校生に向けた資料の情報提供	総合図書館「ティーンズコーナー」の充実を図り、テーマ展示等でおすすめ本の情報発信を行う	【テーマ展示回数】 12回	【テーマ展示回数】 12回

(2) 「子ども読書の日」等を活用した取組の実施

子ども読書の日等の機会をとらえて、小・中学校においては全校一斉読書の実施や、市立図書館においては「この本よんだ？」最新号の配布等、さまざまな取組みを行います。

【重点的取組】

事業名	取組内容	令和元年度現状値	令和7年度目標値
「赤ちゃんへのおはなし会」の開催	市立図書館において、「子ども読書の日」(4月23日)および「読書週間」(10月27日～11月9日)を活用し、乳幼児とその親を対象としたおはなし会を開催し、読書活動の普及を図る	【実施回数】 2回 (4月、10月に各1回)	【実施回数】 8回 (4月、10月に2部制を各2回)
小・中学校において「読書の日」を活用した取組	各小・中学校において、「読書の日」(毎月23日)を活用したそれぞれの取組みを行い、読書活動の普及を図る	—	—
小・中学校において「読書週間」を活用した取組	各小・中学校において、「読書週間」(10月27日～11月9日)を活用したそれぞれの取組みを行い、読書活動の普及を図る	—	—



【生涯学習プラザでのおはなし会】



【中学生のビブリオバトル】

第5章 新型コロナウイルス感染症対策と今後の対応

新型コロナウイルス感染症については、感染リスクはゼロにはならないということを前提として、家庭、地域及び学校等で新型コロナウイルス感染症の感染リスクをできる限り低減することが必要です。

また、新規感染者数が限定的となった地域であっても、再度感染が拡大する可能性があり、このため、長丁場に備え、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い「3つの密」を徹底的に避けるために、身体的距離の確保といった「新しい生活様式」を社会全体で推進していくことが不可欠です。

読書活動においても、「ウィズコロナ」、「再拡大し休校・休館となった段階」、そして、乗り越えた先の「ポストコロナ」、それぞれの段階に応じ、子どもたちの読書活動が継続して推進されるよう備えておく必要があります。

1 「ウィズコロナ」における読書活動

(1) 家庭での感染症対策と読書活動

令和2年6月、国は『「新しい生活様式」を踏まえたご家庭での取り組みについて』を発表し、家庭における感染症に対する取り組みについての協力を呼び掛けております。

その中で、家庭での感染症対策については、「新しい生活様式」を実践し、対策に取り組んでいただくことが重要としています。学校や図書館等でいかに感染防止を徹底しても、友人や家族ぐるみの交流を通じて感染が拡大してしまうと、教育活動にも読書活動にも支障がでる可能性があります。感染症の対策については、学校や図書館等での対応はもとより家庭においても持続的な取り組みを行い、読書の前後において手洗い又は手指の消毒を行っていただくことが最も有効です。

また、この新型コロナウイルス感染症への対応は、東日本大震災の原発事故の対応に類似している点についても注意が必要です。

一つは、いじめの問題です。震災当時は福島から県外に避難した子どもたちが避難先でいじめられたことが問題になりました。この時は、法律の改正やいじめ防止基本方針の改定が行われ、全国的ないじめへの対応がとられるとともに、「放射線を正しく恐れる」ことが大事であるとして、全国各地で専門家による放射線のリスクコミュニケーション(※)が行われました。

このコロナ禍も同様に、エッセンシャル・ワーカー(※)の家族や感染者自身への誹謗中傷があり、原発事故同様、文部科学大臣から児童生徒や保護者等に向けたメッセージが発表されました。誰もが感染する可能性があるのですから、この感染症と、この感染症がもたらした社会の変化に対して、現時点での科学的な知見や見解に基づいて、正しく向き合うことが

※リスクコミュニケーション：我々を取り巻くリスクに関する正確な情報を市民、産業、行政等のすべての関係主体間で共有し、相互に意思疎通を図ること。

※エッセンシャル・ワーカー：人々の基本的な生活やインフラなどの維持に、必要不可欠な職種の従事者。具体的には、医療従事者や介護福祉士のほか、食料品販売員、運送業者、消防官などさまざまな職種を指す。

必要であり、感染者や医療従事者などの家族に対する差別や偏見、誹謗中傷等をしない、そして許さないということが重要です。そのためにも読書等を通じて、「正しい知識」を得るとともに、それに裏付けられた行動が必要であります。

二つ目は、子どもの心のケアについてです。子どもは、環境の変化に慣れない日々を過ごし、このような状況が長期化することで、疲労が蓄積し、憂鬱な気持ちやイライラなどの気持ちが継続して心の健康が維持できなくなってくるのが想定されます。

福島県が実施している県民健康調査※（こころの健康度・生活習慣に関する調査）によると、原発事故で県外に避難した子どもたちや住民の精神的健康状態は、年々改善してはいるものの、未だに平時の水準に戻っていません。

また、新型コロナウイルスによる長期の休校などの子どもたちへの影響については、国立研究開発法人国立成育医療研究センターが調査（コロナ×こどもアンケート第1回調査※）報告：2020.6.22）したところ、何らかのストレスを感じているという子どもが全体の75%にのぼり、保護者においても62%が心に何らかの負担を感じていました。

このストレス状態は、原発事故同様長期化することが予想されます。子どもとその家族が元気に、安心・安全に暮らせるためには、まずは心の健康を保つ必要があります。読書は、本の中の世界に没頭することで日常生活の悩みやストレスから解放され、日常とは違う想像の世界に入ることができ、このことがストレス解消に繋がると考えられています。子どもも親も自宅で過ごす時間が増えています。自宅での生活リズムを整えるためにも、一日の生活のなかに本を読む時間を作って、日頃から読書を習慣化し、子どもの心のバランスをとることが重要です。

(2) 保育所・幼稚園等での感染症対策と読書活動

保育所・幼稚園等での感染症対策については、「いわき市内の幼稚園・保育所等における新型コロナウイルス感染症への対応指針」に基づいて、感染症対策に努めております。

幼稚園・保育所等で読書活動を行う場合は、読書活動の前後において一般的な感染症対策や健康管理を心掛けることが重要であり、特に手洗い等により手指を清潔に保つ、具体的には、石けんを用いた流水による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒などが有効であると考えています。

また、家庭での読書活動を支援するため、お便りなどでおすすめ本を紹介する取り組みも始めていきたいと考えています。

※県民健康調査：東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散や避難等を踏まえ、将来にわたる県民の健康の維持等を図ることを目的として、福島県が実施している健康調査。県民の被ばく線量の評価を行う基本調査と、詳細調査（甲状腺検査、健康診査、こころの健康度・生活習慣に関する調査、妊産婦に関する調査）があり、こころの健康度・生活習慣に関する調査は、平成23年度に避難区域等に指定された市町村等の住民等が調査対象で、平成23年度から毎年実施している。

※コロナ×こどもアンケート調査：国立成育医療研究センターが令和2年4月30日～5月31日の期間に、7～17歳までのこどもと0～17歳までのこどもの保護者に対して、こどもたちの生活と健康の様子を知るために行ったインターネット調査。こども2,591人、保護者6,116人合わせて延べ8,707人から回答を得ている。

(3) 小学校、中学校等での感染症対策と読書活動

学校の感染症対策については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」」(以下「衛生管理マニュアル」という。)に基づき、各学校において感染症対策に努めております。

学校図書館の感染症対策としては、衛生管理マニュアルに記載されている図書館利用前後には手洗いをするというルールを徹底し、また児童生徒の利用する時間帯が分散するよう工夫して図書館内での密集を生じさせない配慮をした上で、貸出機能が維持するように取り組んでいます。また、公益社団法人全国学校図書館協議会が策定した「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下における学校図書館の活動ガイドライン」に基づいた感染予防対応を行っております。

(4) 市立図書館での感染症対策と読書活動

市立図書館の感染症対策については、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」、福島県の「新型コロナウイルス感染症対策基本方針」及び「新型コロナウイルス感染拡大防止対策」、公益社団法人日本図書館協会の「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」並びに一般社団法人日本救急医学会などの「新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた熱中症予防に関する提言」等を踏まえ、「いわき市立図書館の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を策定するとともに、定期的に感染状況等のリスク評価を実施し、感染症拡大防止に努めております。



【総合図書館の感染症対策の様子】

感染症拡大防止のため

次のことに、ご理解とご協力をお願いします。

① ご来館の際は、マスクの着用をお願いします。
マスクがない場合は、ティッシュ、ハンカチで口をおおなど、咳エチケットへのご協力をお願いします。
※備品もマスクを備用させていただいております。



② 手洗いおよび手指消毒のご協力をお願いします。
入口に消毒液を設置しています。手指消毒へのご協力をお願いします。



③ 一定の間隔(約 2m)をあけてお並びください。
密にならないよう、乗降客数を制限させていただいています。
間隔を空けてお並びください



④ 飛沫防護カーテンの設置
人と人が対面する場所には、飛沫感染を防ぐため透明なカーテンを設置しています。カーテンの両側での会話は、難力お控え願います。



⑤ 換気の徹底
総合図書館では、館内の空気が滞留しないよう館内の換気量を増やしています。地区図書館では、窓を開けるなどして換気を行っています。



⑥ 体調不良のときは来館をご遠慮願います。
発熱、せきなど、風邪の症状がある場合は、来館をご遠慮くださいますようお願いいたします。



いわき市立図書館 

【市立図書館の感染症拡大防止啓発ポスター】

- 59 -

2 「再拡大し休校・休館となった段階」の読書活動

令和2年4月、国は「休館中の図書館、学校休業中の学校図書館における取組事例について」を公表しました。この中で、学校図書館においては、「時間を区切ったの図書の貸出し」、「分散登校日を活用した図書の貸出し」、「郵送等による配達貸出し」及び「学校司書によるおすすめ絵本の紹介」の4つの項目を学校図書館での取組事例として挙げ、感染症対策を徹底した上で、分散登校日を活用したり、時間帯を決めたりして貸し出しを行う工夫を図ることを求めています。

また、図書館においては、「予約した図書の貸出し」、「郵送による配達貸出し」及び「動画コンテンツ等の提供」の3つの項目を図書館の取組事例として挙げております。


このため、公立図書館においては、休館中に実施したアンケート結果を踏まえ、感染症対策を徹底した上で、新たな取組として次の事業を実施するための準備に取り組んでまいります。

【新たな取組】


No	取 組 名
1	電子書籍導入に向けた調査研究（再掲）
2	YouTube を活用した図書館事業の動画配信（再掲）
3	貴重なデジタル資料や名作文学が楽しめる Web サイトの情報提供
4	子どもの本おたのしみパックの貸出
5	有償配送・無償配送図書貸出サービスの調査研究
6	移動図書館を活用した図書貸出サービス

休館中の図書館の取組事例


予約した図書の貸出し

取組概要	3密対策のための工夫
<ul style="list-style-type: none"> ○利用者はファックス、メール又は電話で図書を予約。 ○図書館と利用者で事前に受け取り日を調整。 ○受け渡しの直前に再度利用者から連絡を受け、図書館が予約された本を準備し、受け渡し。 	<ul style="list-style-type: none"> ○申し込みをファックス、メール、電話に限定。 ○利用者が集中しないよう事前に受け取り日を調整。 

郵送等による配達貸出し

取組概要	3密対策のための工夫
<ul style="list-style-type: none"> ○利用者はインターネットで図書を予約。 ○図書館は予約された図書を郵送や職員によるポスト投函等により、利用者の自宅へ配達。 	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館館内の利用は禁止。 ○貸出しをポスト投函のみとし、直接の接触を避ける。 ○配達の際には職員はマスク、手袋を着用し、書籍及び手の消毒を徹底。

動画コンテンツ等の提供

取組概要
<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアによる紙芝居・読み聞かせの動画を図書館のホームページやSNS等で公開。 ○インターネット上で様々な読書関係コンテンツを紹介。 

【「休館中の図書館、学校休業中の学校図書館における取組事例について」より】

- 60 -

3 「ポストコロナ」における読書活動

世界がグローバル化している現代社会において、我々は、今後も新型コロナウイルス感染症の再拡大や新たな未知の感染症の脅威にさらされており、それは今後も変わりません。

新型コロナウイルス感染症の外出自粛等の影響で行われた「新しい生活様式」の取り組みは、本来、未来の50年後、100年後に実施されている社会のあり方を我々に見せつけています。今行われているテレワークやオンライン教育などの取り組みは、国（新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組：令和2年8月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）が、「実用段階にある新技術を活用し、個人が「新しい生活様式」を無理なく実践できるように支えるとともに、行政活動から社会経済活動にいたるまでデジタル化（デジタル・トランスフォーメーション：DX）を図るほか、新型コロナウイルス感染症対策、ポストコロナへの移行を突破口とし、新たな技術開発・イノベーションを強力に推進する。」としていることから、ウィズコロナで日常化し、ポストコロナにおいても後退することなく、我々の社会の仕組みや働き方、モノの見方までも変えながら定着していくと考えられます。

特に、国が進めているGIGAスクール構想[※]の推進や新型コロナウイルス対策でのオンライン授業などの教育のデジタル化により、児童生徒に1人1台タブレット等が配備されれば、我が国のICT教育[※]は加速度的に進展すると思われます。そして、教科書のデジタル化やタブレットの家庭への持ち出しが行われれば、電子書籍の利用も進み、児童生徒の読書環境も大きく変わることとなります。

また、公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所が発表した出版市場全体〔2019年（1～12月期累計）の出版市場〕における電子出版の占有率は、19.9%。〔2020年（1～12月期）の出版市場〕における電子出版の占有率は、24.3%と2割を超える規模となり、今後も増加することが想定されます。

新型コロナウイルスの感染が拡大したときには、臨時休館・業務縮小する公共図書館が相次ぎ、また小・中学校や高校も多くが休校となる中、子どもから大人まで外出せず自宅から利用できる「電子図書館サービス」に注目が集まり、導入する図書館が増えています。24時間対応が可能な電子図書館サービスは、来館する必要もないので、感染症対策だけではなく、図書館に足を運べない人や障がい者などの支援を必要とする人たちにも読書機会の充実にもつながります。

家庭で過ごす時間が多くなるポストコロナにおいては、様々な本を読む絶好の機会となりますが、それが叶わないといったことは避けなければなりません。そしてまた、教育のデジタル化の進展に伴う、電子書籍へのニーズにも応えていく必要があると考えています。

※ GIGAスクール構想：義務教育を受ける児童・生徒のために1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワーク環境を一体的に整備し、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち1人1人の個性に合わせた教育を実現する計画。

※ ICT教育：パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育のこと。

第6章 第四期計画の推進・進行管理

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを積極的に実践し、発達段階に応じた読書活動の振興をより一層図っていくことが重要と考えます。

このことから、本市における子どもの読書活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、庁内の関係部署職員や県の関係職員、高等学校図書館司書などによる「(仮称)子ども読書活動推進委員会」を設置し、取り組みを進めていく上での連絡・調整・協議を行うなど、関係部局が相互に連携・協力できる体制を整えてまいります。

また、学校等を支援するため、市立図書館の体制強化についても検討してまいります。

2 計画の進行管理

本計画が円滑に実施され、目標値を達成できるように、上記の推進委員会にて、単年度ごとに本計画の施策や事業評価を行い、適切な進行管理に努めるとともに、「図書館協議会」に報告し、公表してまいります。

また、社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く環境の変化等に合わせ、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。



【中学生のビブリオバトル】



【保育所でのパネルシアター】



【保育所での絵本の貸出】



【保育所での読み聞かせ】